

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	福祉局	担当	自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	012	債権区分	非強公	債権名	離職者に対する住宅手当返還金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	1,549	0	1,549	0	0	0	0.0%	0.0%	1,549	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,549
B	令3 実績	1,549	0	1,549	0	0	0	0.0%	0.0%	1,549	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,549
C	令4 修正目標	1,549	0	1,549	560	0	560	36.2%	36.2%	989	0	0	0	0	－	－	0	36.2%	36.2%	989
D	令4 実績	1,549	0	1,549	0	0	0	0.0%	0.0%	1,549	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,549
E	令5 当初目標	989	0	989	360	0	360	36.4%	36.4%	629	0	0	0	0	－	－	0	36.4%	36.4%	629
F	令5 修正目標	1,549	0	1,549	560	0	560	36.2%	36.2%	989	0	0	0	0	－	－	0	36.2%	36.2%	989
G	令6 当初目標	989	0	989	360	0	360	36.4%	36.4%	629	0	0	0	0	－	－	0	36.4%	36.4%	629

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権							合計	
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 中であり、 現在の分割納付 額で、10年以上 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 中だが、 現在の分割納付 額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等により、 債務者の資力 回復を待つため、 納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 の履行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、 換価見込のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回収 見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者の 財産少額により、 強制執行見込 のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理人 から債務整理の 委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けた もの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの		
過年度 未収債権 の件数	0	4	0	0	0	0	0	0	2	6	0	0	0	1	2	0	3	9
過年度 未収金 残高	0	784	0	0	0	0	0	0	293	1,077	0	0	0	378	94	0	472	1,549
現年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	9 人
-------------------------------	--------

令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	9
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令4実績)のケ	1,549

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・分納誓約が履行されなかった場合、速やかに督促、催告等を行う。 ・電話、郵送、訪問により資力及び生活状況等を確認し、納付交渉を行う。 ・居所不明となった場合速やかに公用照会を行い居所把握に努めるとともに、所在不明であれば徴収停止を検討する。	26年度に制度終了のため対象なし
取組実績	・継続的な納付勧奨により総額5,000円が納付された。 ・個別の債権管理に対する助言指導を必要に応じて随時実施した。	26年度に制度終了のため対象なし
課題	・債務者と連絡の取れない債権が増加している。 ・債務者が居所不明の債権が増加している。 ・分納誓約が期限通りに履行されない割合が増加している。	26年度に制度終了のため対象なし
改善策	・引き続き分納誓約の確実な履行をはじめとした納付交渉に努める。 ・債務者が居所不明の場合徴収停止を検討する。 ・消滅時効を経過してもの、今年度消滅時効を迎えるものについて、対象区に連絡し、速やかに不納欠損処理を行っていく。	26年度に制度終了のため対象なし

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・分割納付交渉、債務承認に努める。 ・定期的な資力確認、生活状況確認を行う。 ・居所不明となった場合は速やかに公用照会を行い調査する。 ・不納欠損処理等、整理を図っていく。	26年度に制度終了のため対象なし

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪府 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪府 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪府 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	—		合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	福祉局	担当	自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	013	債権区分	強制公	債権名	住居確保給付金返還金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	74	0	74	0	0	0	0.0%	0.0%	74	3,044	1,902	0	1,902	62.5%	62.5%	1,142	61.0%	61.0%	1,216
B	令3 実績	1,216	0	1,216	410	0	410	33.7%	33.7%	806	5,133	3,222	0	3,222	62.8%	62.8%	1,911	57.2%	57.2%	2,717
C	令4 修正目標	2,717	0	2,717	1,360	0	1,360	50.1%	50.1%	1,357	3,000	2,000	0	2,000	66.7%	66.7%	1,000	58.8%	58.8%	2,357
D	令4 実績	2,717	▲ 30	2,747	483	40	493	17.6%	18.1%	2,224	835	346	0	346	41.4%	41.4%	489	23.1%	23.6%	2,713
E	令5 当初目標	2,357	0	2,357	1,280	0	1,280	54.3%	54.3%	1,077	400	300	0	300	75.0%	75.0%	100	57.3%	57.3%	1,177
F	令5 修正目標	2,713	0	2,713	848	0	848	31.3%	31.3%	1,865	300	250	0	250	83.3%	83.3%	50	36.4%	36.4%	1,915
G	令6 当初目標	1,915	0	1,915	561	0	561	29.3%	29.3%	1,354	200	150	0	150	75.0%	75.0%	50	33.6%	33.6%	1,404

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権							合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないものは換価済だが、未収金が残ри、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	0	12	2	0	0	5	0	0	1	20	0	0	0	0	1	0	1	21
	未収金残高	0	1,275	224	0	0	385	0	0	52	1,936	0	0	0	0	288	0	288	2,224
現年度	未収債権の件数	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5
	未収金残高	0	489	0	0	0	0	0	0	0	489	0	0	0	0	0	0	0	489

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	23	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	26
		令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令4実績)のケ	2,713

4. 令和4年度の実組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・分納誓約が履行されなかった場合、速やかに督促、催告等を行う。 ・電話、郵送、訪問により資力及び生活状況を確認し、納付交渉を行う。 ・住居確保給付金未収金マニュアルを改訂。	・分納誓約が履行されなかった場合、速やかに督促、催告等を行う。 ・電話、郵送、訪問により資力及び生活状況を確認し、納付交渉を行う。 ・住居確保給付金未収金マニュアルを作成。
取組実績	・他市に転出しており、郵便及び電話での返還勧奨を行っている。 ・個別の債権管理に対する助言指導を必要に応じて随時実施した。	・電話、郵送、訪問により資力及び生活状況を確認し、納付交渉を行っているが、本人からの連絡がない状態である。
課題	・債務者との接触がとれなくなりつつある。	・令和2年4月中旬以降債務者との接触がとれていない状況である
改善策	・居所不明となった場合速やかに公用照会を行い居所把握に努め催告を行う。 ・当該債権を所管する区との連携を密に行い、適切な納付交渉に向けた支援を行う。	・居所不明となった場合速やかに公用照会を行い居所把握に努め催告を行う。 ・当該債権を所管する区との連携を密に行い、適切な納付交渉に向けた支援を行う。

5. 令和5年度の実組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・分割納付交渉、債務承認に努める。 ・定期的な資力確認、生活状況確認を行う。 ・居所不明となった場合は速やかに公用照会を行い調査する。	・分割納付交渉、債務承認に努める。 ・定期的な資力確認、生活状況確認を行う。 ・居所不明であり、速やかに公用照会を行い調査する。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	33.7%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	62.8%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	57.2%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	014	債権区分	非強公	債権名	馬淵生活館館室使用料
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [*]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ [*]	エ [*]	オ [*]	カ [*] ＝エ [*] ＋オ [*]	キ [*] ＝エ [*] ÷ウ [*]	ク [*] ＝カ [*] ÷ウ [*]	ケ [*] ＝ウ [*] － (エ [*] ＋オ [*])	キ [％] ＝(エ＋エ [*]) ÷(ウ＋ウ [*])	ク [％] ＝(カ＋カ [*]) ÷(ア＋ウ [*])	ケ [％] ＝ケ [*] ＋ケ [*]
A	令2 実績	106	0	106	3	0	3	2.8%	2.8%	103	0	0	0	0	－	－	0	2.8%	2.8%	103
B	令3 実績	103	0	103	0	0	0	0.0%	0.0%	103	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	103
C	令4 修正目標	103	0	103	27	0	27	26.2%	26.2%	76	0	0	0	0	－	－	0	26.2%	26.2%	76
D	令4 実績	103	0	103	0	0	0	0.0%	0.0%	103	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	103
E	令5 当初目標	76	0	76	27	0	27	35.5%	35.5%	49	0	0	0	0	－	－	0	35.5%	35.5%	49
F	令5 修正目標	103	0	103	27	0	27	26.2%	26.2%	76	0	0	0	0	－	－	0	26.2%	26.2%	76
G	令6 当初目標	76	0	76	27	0	27	35.5%	35.5%	49	0	0	0	0	－	－	0	35.5%	35.5%	49

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権							合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、分割納付 中であり、 現在の分割納付 額で、10年以上 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、 現在の分割納付 額では、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの		
過年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64	0	0	0	0	64	64	
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	103	0	0	0	0	103	103	
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ((⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	64
	人	令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令4実績)のケ [＊]	103

4. 令和4年度の実組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・債務者本人が死亡しているため、相続人調査のうえ、相続人全員と相続状況の確認及び納付交渉を行い、適正に未収金債権の管理に努めていく。	—
取組実績	・債務者の親族である相続人を調査した処、8名の相続人が判明し、相続人8名全員と相続状況確認をした結果、回答者8名共に相続放棄を行う予定との回答であった。 ・8名のうち、1名が相続放棄の手続きを行った。「令5.2.7 大阪家庭裁判所 相続放棄申述受理通知」 ・連帯保証人でもある主債務者から、債務承認書を取った。 ※現時点での相続分:連帯保証人である主債務者＝2分の1、6名の代襲相続人＝2分の1×6分の1で12分の1ずつ ※割合では[50:50]の2分の1ずつである。	—
課題	・債務承認書を取った連帯保証人で主債務者は、生活保護受給中であるため、未収金債権の全額納付は困難となることが想定される。 ・相続人8名のうち6名の代襲相続人は相続放棄結果の状況が不明であるため、連帯保証人の未収債権額が確定しない。	—
改善策	・代襲相続人6名の未収債権額の確定に向けて、相続放棄状況を確認する。	—

5. 令和5年度の実組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・生活保護受給中の連帯保証人で主債務者については、生活に支障が出ないよう履行延期の処分も含め、保健福祉センターと適宜連携を行っていく。 ・6名の代襲相続人については、再度、相続状況の確認(相続放棄の手続きを含む)と納付交渉を行い、説明のうえ、債務承認を取る。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	—		合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	015	債権区分	私債権	債権名	馬淵生活館光熱水費
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ ^ア ＋ケ'
A	令2 実績	1,976	0	1,976	70	584	654	3.5%	33.1%	1,322				0	－	－	0	3.5%	33.1%	1,322
B	令3 実績	1,322	0	1,322	0	764	764	0.0%	57.8%	558	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	57.8%	558
C	令4 修正目標	558	0	558	35	0	35	6.3%	6.3%	523	0	0	0	0	－	－	0	6.3%	6.3%	523
D	令4 実績	558	0	558	0	0	0	0.0%	0.0%	558	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	558
E	令5 当初目標	523	0	523	35	0	35	6.7%	6.7%	488	0	0	0	0	－	－	0	6.7%	6.7%	488
F	令5 修正目標	558	0	558	35	0	35	6.3%	6.3%	523	0	0	0	0	－	－	0	6.3%	6.3%	523
G	令6 当初目標	523	0	523	35	0	35	6.7%	6.7%	488	0	0	0	0	－	－	0	6.7%	6.7%	488

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

		回収債権									整理債権									合計	
分類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のための法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又は分割 納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内 の完納見込があるもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又は分割 納付中であり、 現在の分割納付額では、完納ま で10年以上要するもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待った め、納付を猶予(期限延長)して いるもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又は分割 納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未収金が残 り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務 者の財産少額により、強制 執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明 等又は 相続人調査後なお相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理 の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債 権の特性上、停止の決議を行 えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交 渉に応じず、履行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間が経過している もの			
過年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	62	62	0	187	0	0	0	0	187	249		
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	163	163	0	395	0	0	0	0	395	558		
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	3	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	249
	人	令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令4実績)のケ ^ア	558

4. 令和4年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・債務者本人が死亡しているため、戸籍調査、相続人調査のうえ、相続人全員と相続状況の確認及び納付交渉を行い、適切な未収金の債権管理に努めていく。 ※1名の債務者については、時効完成日の直前に催告書を送付した事により、6ヶ月間の猶予。	—
取組実績	・債務者①・債務者3名のうち、最後まで生存していた債務者が死亡、相続人調査をし、相続状況確認した結果、生存する唯一の相続人となる親族が相続放棄をするとの回答を得た。 ・債務者②・債務者の親族である相続人を調査した結果、8名の相続人が判明し、相続人8名全員と相続状況の確認をした結果、回答者8名共に相続放棄を行う予定との回答であった。 ・8名のうち1名が相続放棄の手続きを行った。「令5.2.7 大阪家庭裁判所 相続放棄申述受理通知」・連帯保証人でもある主債務者から、債務承認書を取った。 ※現時点での相続分：連帯保証人である主債務者＝2分の1、6名の代襲相続人＝2分の1×6分の1で12分の1ずつ ※割合では[50:50]の2分の1ずつである。 ・債務者③・戸籍調査のうえ、相続人4名に対し、相続状況の確認をした結果、相続人4名全員が相続放棄を行う予定との回答であった。	—
課題	・債務者②③となった相続人は、生活保護受給中のため、納付交渉が困難になる事が想定される。 ・債務者②の未収債権について、相続人8名のうち6名の代襲相続人は相続放棄結果の状況が不明であるため、連帯保証人の未収債権額が確定しない。	—
改善策	・債務者②の代襲相続人6名の未収債権額の確定に向けて、相続放棄状況を確認する。	—

5. 令和5年度の実績内容 … 「1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・生活保護受給中の債務者となった相続人については、生活に支障が出ないよう履行延期の特約も含め、保健福祉センターと適宜連携を行っていく。 ・支払い意思の有無を確認のうえ、時効の援用について説明する。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市の平均（上記1Bキ）	政令指定都市平均		大阪市の平均（上記1Bキ）	政令指定都市平均
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	—	
合計（過年度＋現年度）徴収率			0.0%		

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	福祉局	担当	障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	038	債権区分	非強公	債権名	特別障がい者手当等返還金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ*	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	4,155	▲ 437	4,592	695	277	535	15.1%	12.9%	3,620	1,015	622	0	622	61.3%	61.3%	393	23.5%	22.4%	4,013
B 令3 実績	4,013	0	4,013	535	279	814	13.3%	20.3%	3,199	555	510	0	510	91.9%	91.9%	45	22.9%	29.0%	3,244
C 令4 修正目標	3,244	1	3,243	648	0	649	20.0%	20.0%	2,595	124	124	0	124	100.0%	100.0%	0	22.9%	23.0%	2,595
D 令4 実績	3,244	1	3,243	354	443	798	10.9%	24.6%	2,446	1,193	1,138	0	1,138	95.4%	95.4%	55	33.6%	43.6%	2,501
E 令5 当初目標	2,595	2	2,593	518	0	520	20.0%	20.0%	2,075	0	0	0	0	－	－	0	20.0%	20.0%	2,075
F 令5 修正目標	2,501	0	2,501	500	0	500	20.0%	20.0%	2,001	0	0	0	0	－	－	0	20.0%	20.0%	2,001
G 令6 当初目標	2,001	0	2,001	400	0	400	20.0%	20.0%	1,601	0	0	0	0	－	－	0	20.0%	20.0%	1,601

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のための法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 納誓約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在に 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度	未収債権 の件数	0	5	0	0	0	6	0	0	9	20	0	0	0	0	0	0	0	20	
	未収金 残高	0	584	0	0	0	562	0	0	1,300	2,446	0	0	0	0	0	0	0	2,446	
現年度	未収債権 の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	未収金 残高	0	55	0	0	0	0	0	0	0	55	0	0	0	0	0	0	0	55	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	19 人	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度) 令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令4実績)のケ	21 2,502
-------------------------------	---------	--	-----------------

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、未収金マニュアルに基づいて徴収に努める。 ・債権管理は、債権管理簿を作成し、記録、管理の徹底を図るよう指導する。 ・年度当初の繰越調定分の納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図る。 ・分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用とともに、定期的に状況確認を行うことで徴収率の向上を目指す。	・区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、未収金マニュアルに基づいて徴収に努める。 ・債権管理は、債権管理簿を作成し、記録、管理の徹底を図るよう指導する。 ・年度当初の繰越調定分の納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図る。 ・分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用とともに、定期的に状況確認を行うことで徴収率の向上を目指す。
取組実績	・区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、疑問点が出たときは適宜質問に答え、未収金マニュアルに基づいて徴収に努めた。 ・債権管理簿の作成を徹底することで、債権管理の記録、管理が隅々までいきわたるよう指導した。 ・年度当初の繰越調定分の納付書送付時だけでなく、毎回納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図った。 ・返還金の徴収率を向上するために、分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用するようにした。また、定期的に連絡をとり、状況確認を行うとともに、就職等により収入が発生すれば分納額の増額交渉を行い、徴収率の向上を目指した。	・区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、疑問点が出たときは適宜質問に答え、未収金マニュアルに基づいて徴収に努めた。 ・債権管理簿の作成を徹底することで、債権管理の記録、管理が隅々までいきわたるよう指導した。 ・年度当初の繰越調定分の納付書送付時だけでなく、毎回納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図った。 ・返還金の徴収率を向上するために、分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用するようにした。また、定期的に連絡をとり、状況確認を行うとともに、就職等により収入が発生すれば分納額の増額交渉を行い、徴収率の向上を目指した。
課題	・文書による通知・催告を計画的に行い、電話、自宅訪問等による直接交渉も行って、未収金の徴収に努めることが重要だが、他業務もあるなか担当職員だけで定期的に面談を行うことが困難。	・文書による通知・催告を計画的に行い、電話、自宅訪問等による直接交渉も行って、未収金の徴収に努めることが重要だが、他業務もあるなか担当職員だけで定期的に面談を行うことが困難。
改善策	現年度とあわせた取り組みを行っているため、現年度を参照。	①滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化 第1段階を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、差押も視野に入れた滞納保険料の徴収強化を図る。 ②民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化 65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまでの早期滞納者への電話・訪問・訪問徴収等の納付督促を行う。 ③各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化 年間を3期に分けて実施する収納対策を行う。滞納状況・納付状況を分析し、各区において納付督促文書や差押予告等を送付し、積極的に滞納者との接触を図る。また、市債権回収対策室と連携し、最終催告書を送付するなど徴収強化を図る。 ④被保険者資格の適正化 不現住者に対する被保険者資格の適正化により、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職権削除依頼を行い、不必要な保険料賦課の削減を行う。 ⑤課税層滞納者の勤務先への給与照会の実施 給与と所得のある課税層滞納者については、引き続き市税照会等により勤務先を調査し、勤務先調査予告を実施する。 また、収納対策全般にわたり、コロナウィルス感染症の影響により収入減等が納付困難者が増加することが予測され、収納対策については減免・徴収猶予とあわせてより丁寧な対応が必要となる。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・交渉困難ケースについては、区担当者と連携をとりつつ、求めに応じて局担当者も現地に赴き、共同して業務を行い、未収額の縮減に努める。 ・区担当者から債権管理について意見集約等を行い、未収金マニュアルにフィードバックすることで、マニュアルのさらなる充実を図る。	・交渉困難ケースについては、区担当者と連携をとりつつ、求めに応じて局担当者も現地に赴き、共同して業務を行い、未収額の縮減に努める。 ・区担当者から債権管理について意見集約等を行い、未収金マニュアルにフィードバックすることで、マニュアルのさらなる充実を図る。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	13.3%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	91.9%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	22.9%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	039	債権区分	非強公	債権名	重症心身障がい者介護手当返還金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	89	0	89	25	0	25	28.1%	28.1%	64	0	0	0	0	－	－	0	28.1%	28.1%	64
B 令3 実績	64	0	64	5	0	5	7.8%	7.8%	59	0	0	0	0	－	－	0	7.8%	7.8%	59
C 令4 修正目標	59	0	59	5	0	5	8.5%	8.5%	54	0	0	0	0	－	－	0	8.5%	8.5%	54
D 令4 実績	59	0	59	20	0	20	33.9%	33.9%	39	0	0	0	0	－	－	0	33.9%	33.9%	39
E 令5 当初目標	54	15	39	5	0	20	12.8%	37.0%	34	0	0	0	0	－	－	0	12.8%	37.0%	34
F 令5 修正目標	39	0	39	8	0	8	20.5%	20.5%	31	0	0	0	0	－	－	0	20.5%	20.5%	31
G 令6 当初目標	31	0	31	6	0	6	19.4%	19.4%	25	0	0	0	0	－	－	0	19.4%	19.4%	25

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待つため、 納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないものは 換価済だが、未収金が残りの見込のないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在の判断に至っていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの	
過年度 未収債権の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
過年度 未収金残高	0	39	0	0	0	0	0	0	39	0	0	0	0	0	0	0	39
現年度 未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

1

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ

39

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、未収金マニュアルに基づいて徴収に努める。 ・債権管理は、債権管理簿を作成し、記録、管理の徹底を図るよう指導する。 ・年度当初の繰越調定分の納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図る。 ・分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用とともに、定期的に状況確認を行うことで徴収率の向上を目指す。	—
取組実績	・区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、疑問点が出たときは適宜質問に答え、未収金マニュアルに基づいて徴収に努めた。 ・債権管理簿の作成を徹底することで、債権管理の記録、管理が隔々までいきわたるよう指導した。 ・年度当初の繰越調定分の納付書送付時だけでなく、毎回納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図った。 ・返還金の徴収率を向上するために、分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用するようにした。また、定期的に連絡をとり、状況確認を行うとともに、就職等により収入が発生すれば分納額の増額交渉を行い、徴収率の向上を目指した。	—
課題	・文書による通知・催告を計画的に行い、電話、自宅訪問等による直接交渉も行って、未収金の徴収に努めることが重要だが、他業務もあるなか担当職員だけで定期的に面談を行うことが困難。	—
改善策	・交渉困難ケースについては、区担当者と連携を図りつつ、求めに応じて局担当者も現地に赴き、共同して業務を行い、未収額の縮減に努める。 ・区担当者から債権管理について意見集約等を行い、未収金マニュアルにフィードバックすることで、マニュアルのさらなる充実を図る。	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	各区担当者との連携をさらに強化することで、未収状況を的確に把握し、以って債務者に対する取組を強化する。さらにマニュアルの改訂を図り、区担当者研修の充実を図る。	

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	7.8%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	－	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	7.8%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	041	債権区分	非強公	債権名	外国人心身障がい者給付金返還金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	2,813	0	2,813	417	0	417	14.8%	14.8%	2,396	1,320	1,320	0	1,320	100.0%	100.0%	0	42.0%	42.0%	2,396
B 令3 実績	2,396	0	2,396	694	0	694	29.0%	29.0%	1,702	4	4	0	4	100.0%	100.0%	0	29.1%	29.1%	1,702
C 令4 修正目標	1,702	0	1,702	85	0	85	5.0%	5.0%	1,617	0	0	0	0	－	－	0	5.0%	5.0%	1,617
D 令4 実績	1,702	0	1,702	202	0	202	11.9%	11.9%	1,500	1,020	310	0	310	30.4%	30.4%	710	18.8%	18.8%	2,210
E 令5 当初目標	1,617	23	1,594	79	0	102	5.0%	6.3%	1,515	0	0	0	0	－	－	0	5.0%	6.3%	1,515
F 令5 修正目標	2,210	0	2,210	110	0	110	5.0%	5.0%	2,100	0	0	0	0	－	－	0	5.0%	5.0%	2,100
G 令6 当初目標	2,100	0	2,100	105	0	105	5.0%	5.0%	1,995	0	0	0	0	－	－	0	5.0%	5.0%	1,995

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が死亡 したため、相続人 調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため 法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続 中又は換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は強 制執行予定のもの	換価猶予等又はは履 行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、 10年以内の完納見込 があるもの	換価猶予等又はは履 行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、 完納まで10年以上要 するもの	換価猶予等又はは履 行延期の特約等によ り、債務者の資力回復 を待つため、納付を猶 予(期限延長)している もの	換価猶予等又はは履 行延期の特約等又は 分割納付の履行が滞 り、再度、納付交渉中 のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換 価見込のないものは換 価済だが、未収金が残 り、回収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得したが、 債務者の財産少額によ り、強制執行見込のない もの	所在など調査後なお 行方不明等又は相続 人調査後なお相続人未 確定若しくは相続人不 存在確定だが、停止の 判断に至れていないもの	債務者の代理人から債 務整理の委任通知が届 いているもの又は債務 者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定 を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の 停止の決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収停止の 決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だ が、債権の特性上、停 止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、 納付交渉に応じず、履 行延期の特約等を行え ないもの	消滅時効期間が経過 しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (※3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を 確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う 不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致 となった合計欄のセル を黄色く塗りつぶして 提出)	
過年度	未収債権 の件数	0	2	0	0	0	1	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4	
	未収金 残高	0	640	0	0	0	535	325	0	0	1,500	0	0	0	0	0	0	1,500	
現年度	未収債権 の件数	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	
	未収金 残高	0	160	0	0	0	550	0	0	0	710	0	0	0	0	0	0	710	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

6

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

6

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ

2,210

4. 令和4年度の実組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、未収金マニュアルに基づいて徴収に努める。 ・債権管理は、債権管理簿を作成し、記録、管理の徹底を図るよう指導する。 ・年度当初の繰越調定分の納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図る。 ・分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用とともに、定期的に状況確認を行うことで徴収率の向上を目指す。	・区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、未収金マニュアルに基づいて徴収に努める。 ・債権管理は、債権管理簿を作成し、記録、管理の徹底を図るよう指導する。 ・年度当初の繰越調定分の納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図る。 ・分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用とともに、定期的に状況確認を行うことで徴収率の向上を目指す。
取組実績	・区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、疑問点が出たときは適宜質問に答え、未収金マニュアルに基づいて徴収に努めた。 ・債権管理簿の作成を徹底することで、債権管理の記録、管理が隅々までいきわたるよう指導した。 ・年度当初の繰越調定分の納付書送付時だけでなく、毎回納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図った。 ・返還金の徴収率を向上するために、分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用するようにした。また、定期的に連絡をとり、状況確認を行うとともに、就職等により収入が発生すれば分納額の増額交渉を行い、徴収率の向上を目指した。	・区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、疑問点が出たときは適宜質問に答え、未収金マニュアルに基づいて徴収に努めた。 ・債権管理簿の作成を徹底することで、債権管理の記録、管理が隅々までいきわたるよう指導した。 ・年度当初の繰越調定分の納付書送付時だけでなく、毎回納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図った。 ・返還金の徴収率を向上するために、分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用するようにした。また、定期的に連絡をとり、状況確認を行うとともに、就職等により収入が発生すれば分納額の増額交渉を行い、徴収率の向上を目指した。
課題	・文書による通知・催告を計画的に行い、電話、自宅訪問等による直接交渉も行って、未収金の徴収に努めることが重要だが、他業務もあるなか担当職員だけで定期的に面談を行うことが困難。	・文書による通知・催告を計画的に行い、電話、自宅訪問等による直接交渉も行って、未収金の徴収に努めることが重要だが、他業務もあるなか担当職員だけで定期的に面談を行うことが困難。
改善策	・交渉困難ケースについては、区担当者と連携を図りつつ、求めに応じて局担当者も現地に赴き、共同して業務を行い、未収額の縮減に努める。 ・区担当者から債権管理について意見集約等を行い、未収金マニュアルにフィードバックすることで、マニュアルのさらなる充実を図る。	・交渉困難ケースについては、区担当者と連携を図りつつ、求めに応じて局担当者も現地に赴き、共同して業務を行い、未収額の縮減に努める。 ・区担当者から債権管理について意見集約等を行い、未収金マニュアルにフィードバックすることで、マニュアルのさらなる充実を図る。

5. 令和5年度の実組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	各区担当者との連携をさらに強化することで、未収状況を的確に把握し、以って債務者に対する取組を強化する。さらに、マニュアルの改訂を図り、区担当者研修の充実を図る。	各区担当者との連携をさらに強化することで、未収状況を的確に把握し、以って債務者に対する取組を強化する。さらに、マニュアルの改訂を図り、区担当者研修の充実を図る。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市の (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市の (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市の (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	29.0%		現年度徴収率	100.0%		合計(過年度＋現年度)徴収率	29.1%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	053	債権区分	私債権	債権名	心身障がい者扶養共済納付金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ ^㉑	エ ^㉑	オ ^㉑	カ ^㉑ ＝エ ^㉑ ＋オ ^㉑	キ ^㉑ ＝エ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ク ^㉑ ＝カ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ケ ^㉑ ＝ウ ^㉑ － (エ ^㉑ ＋オ ^㉑)	キ ^㉑ ＝(エ＋エ ^㉑) ÷(ウ＋ウ ^㉑)	ク ^㉑ ＝(カ＋カ ^㉑) ÷(ア＋ウ ^㉑)	ケ ^㉑ ＝ケ ^㉑ ＋ケ ^㉑
A	令2 実績	4,791	0	4,791	10	0	10	0.2%	0.2%	4,781	41,901	41,901	0	41,901	100.0%	100.0%	0	89.8%	89.8%	4,781
B	令3 実績	4,781	0	4,781	0	1,968	1,968	0.0%	41.2%	2,813	45,703	45,703	0	45,703	100.0%	100.0%	0	90.5%	94.4%	2,813
C	令4 修正目標	2,813	0	2,813	56	0	56	2.0%	2.0%	2,757	51,611	51,611	0	51,611	100.0%	100.0%	0	94.9%	94.9%	2,757
D	令4 実績	2,813	0	2,813	0	0	0	0.0%	0.0%	2,813	48,189	48,123	0	48,123	99.9%	99.9%	66	94.4%	94.4%	2,879
E	令5 当初目標	2,757	0	2,757	55	0	55	2.0%	2.0%	2,702	51,611	51,611	0	51,611	100.0%	100.0%	0	95.0%	95.0%	2,702
F	令5 修正目標	2,879	0	2,879	55	0	55	1.9%	1.9%	2,824	49,259	49,259	0	49,259	100.0%	100.0%	0	94.6%	94.6%	2,824
G	令6 当初目標	2,824	0	2,824	55	0	55	1.9%	1.9%	2,769	49,259	49,259	0	49,259	100.0%	100.0%	0	94.7%	94.7%	2,769

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

		回収債権								整理債権								合計	
分類		① 滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、 各種処分に向けて 又は、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のための法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分割 納付により、 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分割 納付により、 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力回復を待つため、 納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分割 納付を行ったが、 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在が確定だが、停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ ^㉑ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	34	52	52
現年度	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	660	0	2,153	2,813	2,813
現年度	未収債権の件数	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
現年度	未収金残高	35	31	0	0	0	0	0	0	66	0	0	0	0	0	0	0	0	66

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	15 人	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度) 令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令4実績)のケ ^㉑	54 2,879
-------------------------------	---------	--	-----------------

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・文書催告・電話交渉・自宅訪問等にて、直接交渉を行うことにより債務者の理解を得ることに努める。	・納付状況については納付金歳入一覧表を活用し適宜把握する。 ・納付書による納付者については、口座振替による納付方法への変更を積極的に勧める。 ・一時的に納付が困難な場合には、納付約束や分納誓約などにより対応する。 ・滞納が発生した場合には督促状により納付勧奨を行ない、納付に応じないものに対しては催告し、交渉状況により脱退勧奨を行なうが、3月滞納の場合は脱退手続きを執る。 ・期限内納付に応じない場合は、延滞損害金を条例・減免要綱等の規定に基づき請求し、早期納付を促す。 ・電話催告だけでなく、自宅訪問をし、交渉を行なう。 ・納付が遅れがちな者に対しては、扶養共済事業の減額基準に該当するか否か精査を行い、該当する場合は減額基準を適用して、納付の負担軽減を図り、もって遅延なきよう指導を行う。
取組実績	・債務者の住所地在不明分は戸籍謄本請求を行った。(死亡・居所不明状況等の確認) ・連絡先が判明しているものについては再度督促文書を送付。	・納付書による納付者については、納付書送付時の封入ピラなどで、口座振替による納付方法への変更を積極的に勧めている。 ・一時的に納付が困難な場合には、納付約束や分納誓約などにより対応することとしているが、現在、該当案件はない。 ・滞納が発生した場合には督促状により納付勧奨を行ない、納付に応じないものに対しては催告し、交渉状況により脱退勧奨を行なっているが、3月滞納の場合の脱退については発生していない。 ・督促状等送付時に、期限内納付に応じない場合、延滞損害金を条例・減免要綱等の規定に基づき請求する旨告示しているが、延滞損害金が発生する案件は発生していない。 ・電話催告だけでなく、自宅訪問をし、交渉を行なうこととしているが、電話催告により、納付が行われているため、自宅訪問は行っていない。 ・納付が遅れがちな者に対しては、扶養共済事業の減額基準に該当するか否か精査を行い、該当する場合は減額申請の勧奨を行い、提出させ、減額基準を適用して、納付の負担軽減を図り、もって遅延なきよう指導を行うこととしているが、現在該当案件はない。
課題	・現在の債務者の殆どが時効を迎えている状況である。 ・市外居住者が催告書送付での対応しか出来ず接触が図れない。	・3月納付分について文書督促後、電話交渉により交渉を行った。
改善策	・文書による催告、電話、自宅訪問等による直接交渉時に債権に対する理解を深めるようさらに努めるとともに現在の債務者の生活状況の把握等に努めていく。	・今後も文書催告・電話交渉・自宅訪問等にて、直接交渉を行うことにより債務者の理解を得ることに努める。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	これまでの取り組みを継続する	これまでの取り組みを継続する

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	90.5%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	福祉局	担当	障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	054	債権区分	私債権	債権名	心身障がい者扶養共済年金過払い分
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	320	▲ 520	840	412	0	▲ 108	49.0%	-33.8%	428	0	0	0	0	－	－	0	49.0%	-33.8%	428
B 令3 実績	428	0	428	6	100	106	1.4%	24.8%	322	0	0	0	0	－	－	0	1.4%	24.8%	322
C 令4 修正目標	322	0	322	6	0	6	1.9%	1.9%	316	0	0	0	0	－	－	0	1.9%	1.9%	316
D 令4 実績	322	0	322	0	0	0	0.0%	0.0%	322	280	280	0	280	100.0%	100.0%	0	46.5%	46.5%	322
E 令5 当初目標	316	0	316	6	0	6	1.9%	1.9%	310	0	0	0	0	－	－	0	1.9%	1.9%	310
F 令5 修正目標	322	0	322	6	0	6	1.9%	1.9%	316	0	0	0	0	－	－	0	1.9%	1.9%	316
G 令6 当初目標	316	0	316	6	0	6	1.9%	1.9%	310	0	0	0	0	－	－	0	1.9%	1.9%	310

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権							合計		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶして提出)		
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手段中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手段中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないものは換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの			
過年度	未収債権の件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	1	0	2	5	6
	未収金残高	0	0	20	0	0	0	0	0	0	20	0	0	102	0	80	0	120	302	322
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{(⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭} 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

4

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)
令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ

6

322

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・文書催告・電話交渉・自宅訪問等にて、直接交渉を行うことにより債務者の理解を得ることに努める。	・文書催告・電話交渉・自宅訪問等にて、直接交渉を行うことにより債務者の理解を得ることに努める。
取組実績	・連絡先が判明しているものについては再度督促文書を送付した。	・連絡先が判明しているものについては再度督促文書を送付した。
課題	・現在の債務者の殆どが時効を迎えている状況である。 ・市外居住者が催告書送付での対応しか出来ず接触が図れない。	・現在の債務者の殆どが時効を迎えている状況である。 ・市外居住者が催告書送付での対応しか出来ず接触が図れない。
改善策	・文書による催告、電話、自宅訪問等による直接交渉時に債権に対する理解を深めるようさらに努めるとともに現在の債務者の生活状況の把握等に努めていく。	・文書による催告、電話、自宅訪問等による直接交渉時に債権に対する理解を深めるようさらに努めるとともに現在の債務者の生活状況の把握等に努めていく。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	これまでの取り組みを継続する	これまでの取り組みを継続する

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	1.4%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	－	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	1.4%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	040	債権区分	強制公	債権名	障がい児給付費返還金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ [※] ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク [※] ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ [※] ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	115,931	0	115,931	0	0	0	0.0%	0.0%	115,931	6,297	300	0	300	4.8%	4.8%	5,997	0.2%	0.2%	121,928
B 令3 実績	121,928	0	121,928	200	0	200	0.2%	0.2%	121,728	10,420	10,420	0	10,420	100.0%	100.0%	0	8.0%	8.0%	121,728
C 令4 修正目標	121,728	0	121,728	200	0	200	0.2%	0.2%	121,528	0	0	0	0	－	－	0	0.2%	0.2%	121,528
D 令4 実績	121,728	0	121,728	0	0	0	0.0%	0.0%	121,728	1,838	1,838	0	1,838	100.0%	100.0%	0	1.5%	1.5%	121,728
E 令5 当初目標	121,528	0	121,528	200	0	200	0.2%	0.2%	121,328	0	0	0	0	－	－	0	0.2%	0.2%	121,328
F 令5 修正目標	121,728	0	121,728	100	0	100	0.1%	0.1%	121,628	0	0	0	0	－	－	0	0.1%	0.1%	121,628
G 令6 当初目標	121,628	100	121,528	100	0	200	0.1%	0.2%	121,428	0	0	0	0	－	－	0	0.1%	0.2%	121,428

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分割納 付中であり、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分割納 付中であり、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等により、債務 者の資力回復を 待ったため、納付 を猶予しているもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分割納 付の履行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者の 財産少額により、 強制執行見込の ないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止 の判断に至れて いないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度	未収債権 の件数	0	5	0	0	0	0	0	2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
	未収金 残高	0	114,822	0	0	0	0	0	6,906	121,728	0	0	0	0	0	0	0	0	121,728	
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

7

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

7

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ^{*}

121,728

4. 令和4年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。 返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	—
取組実績	納付交渉を行うも、進捗なし。 財産調査を実施。	—
課題	債務者が納付交渉に応じない。	—
改善策	財産調査の内容を精査し、納付交渉を進める。	—

5. 令和5年度の実績内容 … 「1. 令和4年度の実績目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約を行っている債権については、財産調査をもとに定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。 返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。 昨年度債務承認をとった4案件について、分納交渉の機会を探る。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.2%		現年度徴収率	100.0%		合計(過年度＋現年度)徴収率	8.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	042	債権区分	私債権	債権名	障がい福祉局サービス費の不正請求に伴う損害賠償請求
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ ^㉑	エ ^㉑	オ ^㉑	カ ^㉑ ＝エ ^㉑ ＋オ ^㉑	キ ^㉑ ＝エ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ク ^㉑ ＝カ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ケ ^㉑ ＝ウ ^㉑ － (エ ^㉑ ＋オ ^㉑)	キ ^㉑ ＝(エ＋エ ^㉑) ÷(ウ＋ウ ^㉑)	ク ^㉑ ＝(カ＋カ ^㉑) ÷(ア＋ウ ^㉑)	ケ ^㉑ ＝ケ ^㉑ ＋ケ ^㉑
A	令2 実績	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	108,416
B	令3 実績	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	108,416
C	令4 修正目標	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	108,416
D	令4 実績	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	108,416
E	令5 当初目標	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	108,416
F	令5 修正目標	108,416	0	108,416	0	39,495	39,495	0.0%	36.4%	68,921	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	36.4%	68,921
G	令6 当初目標	68,921	0	68,921	0	0	0	0.0%	0.0%	68,921	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	68,921

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

		回収債権									整理債権									合計	
分類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向けて、 財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分割 契約により、 分割納付中であり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分割 契約により、 分割納付中であり、 現在の分割納 付額で、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つため、 納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分割 契約を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、 換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金 が残りの 収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、 債務者の 財産少額により、 強制執行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に至れて いないもの	債務者の代理人から 債務整理の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の決議を 行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行って いるもの	【強制公】 債務者が生活困窮中 だが、債権の特性上、 停止の決議を行えない もの 【非・私】 債務者が無資力だが、 納付交渉に応じず、 履行延期の特約等を行 えないもの	消滅時効期間が経過 しているもの			
過年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	3	
年度	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	68,921	68,921	0	0	0	0	0	0	39,495	39,495	108,416	
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
年度	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

3

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

3

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ^㉑

108,416

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	(分割納付案件 2件) 居所調査を行い、債務者の状況を確認する (時効経過案件 1件) 定期的に家族(妻)に連絡をし、債務者の状況確認を行う	—
取組実績	(分割納付案件 2件) 債務者の状況確認が出来ていない。 (時効経過案件 1件) 債務者(家族(妻)を含めた)への連絡が出来ていない。	—
課題	(分割納付案件 2件) 状況確認を行う必要がある。 (時効経過案件 1件) 本人と連絡がとれないため、回収か債権放棄かの判断ができない。	—
改善策	(分割納付案件 2件) 居所調査を行い、債務者の状況を確認する (時効経過案件 1件) 定期的に家族(妻)に連絡をし、債務者の状況確認を行う	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	(分割納付案件 2件) 居所調査を行い、債務者の状況を確認する (時効経過案件 1件) 定期的に家族(妻)に連絡をし、債務者の状況確認を行う	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較								
	大阪府 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪府 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均		大阪府 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	—		合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	044	債権区分	私債権	債権名	移動支援費返還金(居宅生活支援費返還金)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ [＊]	エ [＊]	オ [＊]	カ [＊] ＝エ [＊] ＋オ [＊]	キ [＊] ＝エ [＊] ÷ウ [＊]	ク [＊] ＝カ [＊] ÷ウ [＊]	ケ [＊] ＝ウ [＊] ・ (エ [＊] ＋オ [＊])	キ [％] ＝(エ＋エ [＊]) ÷(ウ＋ウ [＊])	ク [％] ＝(カ＋カ [＊]) ÷(ア＋ウ [＊])	ケ [％] ＝ケ [％] ＋ケ [＊]
A	令2 実績	19,672	0	19,672	325	0	325	1.7%	1.7%	19,347	0	0	0	0	－	－	0	1.7%	1.7%	19,347
B	令3 実績	19,347	0	19,347	120	0	120	0.6%	0.6%	19,227	0	0	0	0	－	－	0	0.6%	0.6%	19,227
C	令4 修正目標	19,227	0	19,227	120	0	120	0.6%	0.6%	19,107	0	0	0	0	－	－	0	0.6%	0.6%	19,107
D	令4 実績	19,227	0	19,227	340	0	340	1.8%	1.8%	18,887	0	0	0	0	－	－	0	1.8%	1.8%	18,887
E	令5 当初目標	19,107	0	19,107	120	0	120	0.6%	0.6%	18,987	0	0	0	0	－	－	0	0.6%	0.6%	18,987
F	令5 修正目標	18,887	0	18,887	120	0	120	0.6%	0.6%	18,767	0	0	0	0	－	－	0	0.6%	0.6%	18,767
G	令6 当初目標	18,767	0	18,767	120	0	120	0.6%	0.6%	18,647	0	0	0	0	－	－	0	0.6%	0.6%	18,647

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権							合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、 各種処分に向けて、 財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約等 又は分 納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約等 又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納付 額では、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約等 により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約等 又は分 納誓約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定 だが、 停止の判断に至 れていないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの		
過年度	未収債権 の件数	0	0	1	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
未収金 残高	0	0	411	0	0	0	0	0	18,476	18,887	0	0	0	0	0	0	0	0	18,887
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ((⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	3 人	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度) 令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令4実績)のケ [＊]	3 18,887
-------------------------------	--------	---	-----------------

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。 納付がない、納付交渉に応じない債務者について、財産調査等行う。	—
取組実績	分納誓約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。 1件の債務については、債務者を呼び出し、返納交渉をした結果、一括で返納させることにより完済となった。	—
課題	納付に至っていない債権について、早期に回収できるよう債務者と協議を続ける必要がある。	—
改善策	納付がない、納付交渉に応じない債務者について、財産調査等を実施できたものに対しその結果を精査して納付交渉を続ける。	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	納付がない、納付交渉に応じない債務者について、財産調査等を実施できたものに対しその結果を精査して納付交渉を続ける。	—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	045	債権区分	強制公	債権名	居宅介護給付費返還金(居宅生活支援費返還金)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [*]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ [*]	エ [*]	オ [*]	カ [*] ＝エ [*] ＋オ [*]	キ [*] ＝エ [*] ÷ウ [*]	ク [*] ＝カ [*] ÷ウ [*]	ケ [*] ＝ウ [*] ・ (エ [*] ＋オ [*])	キ [*] ＝(エ＋エ [*]) ÷(ウ＋ウ [*])	ク [*] ＝(カ＋カ [*]) ÷(ア＋ウ [*])	ケ [*] ＝ケ＋ケ [*]
A	令2 実績	65,752	0	65,752	1,278	0	1,278	1.9%	1.9%	64,474	0	0	0	0	－	－	0	1.9%	1.9%	64,474
B	令3 実績	64,474	0	64,474	765	0	765	1.2%	1.2%	63,709	0	0	0	0	－	－	0	1.2%	1.2%	63,709
C	令4 修正目標	63,709	0	63,709	765	0	765	1.2%	1.2%	62,944	0	0	0	0	－	－	0	1.2%	1.2%	62,944
D	令4 実績	63,709	0	63,709	470	0	470	0.7%	0.7%	63,239	0	0	0	0	－	－	0	0.7%	0.7%	63,239
E	令5 当初目標	62,944	0	62,944	765	0	765	1.2%	1.2%	62,179	0	0	0	0	－	－	0	1.2%	1.2%	62,179
F	令5 修正目標	63,239	0	63,239	720	26,326	27,046	1.1%	42.8%	36,193	0	0	0	0	－	－	0	1.1%	42.8%	36,193
G	令6 当初目標	36,193	0	36,193	720	0	720	2.0%	2.0%	35,473	0	0	0	0	－	－	0	2.0%	2.0%	35,473

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 納誓約により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 しているもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待た め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 納誓約を行った が、分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の決 議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの			
過年度	未収債権 の件数	0	1	0	0	0	2	0	0	2	5	0	0	0	0	0	5	5	10	
未収金 残高	0	3,359	0	0	0	8,951	0	0	24,603	36,913	0	0	0	0	0	26,326	26,326	63,239		
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ((⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	10 人	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度) 令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令4実績)のケ [＊]	10 63,239
-------------------------------	---------	--	------------------

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。 返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	—
取組実績	分納誓約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。 返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。 支払いの滞っていた債務者に対し、納付交渉を行い、納付書を送付することにより、返納が再開された。	—
課題	納付に至っていない債権について、早期に回収できるよう債務者と協議を続ける必要がある。	—
改善策	納付がない、納付交渉に応じない債務者について、必要に応じて財産調査等を実施するなどして納付交渉を続ける。	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。 返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	046	債権区分	強制公	債権名	訓練等給付費返還金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ [※] ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク [※] ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ [※] ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	89,706	0	89,706	1,759	0	1,759	2.0%	2.0%	87,947	60,846	20	0	20	0.0%	0.0%	60,826	1.2%	1.2%	148,773
B 令3 実績	148,773	0	148,773	939	0	939	0.6%	0.6%	147,834	0	0	0	0	－	－	0	0.6%	0.6%	147,834
C 令4 修正目標	147,834	0	147,834	939	0	939	0.6%	0.6%	146,895	0	0	0	0	－	－	0	0.6%	0.6%	146,895
D 令4 実績	147,834	0	147,834	764	0	764	0.5%	0.5%	147,070	0	0	0	0	－	－	0	0.5%	0.5%	147,070
E 令5 当初目標	146,895	0	146,895	939	0	939	0.6%	0.6%	145,956	0	0	0	0	－	－	0	0.6%	0.6%	145,956
F 令5 修正目標	147,070	11,197	135,873	764	27,944	39,905	0.6%	27.1%	107,165	0	0	0	0	－	－	0	0.6%	27.1%	107,165
G 令6 当初目標	107,165	0	107,165	764	0	764	0.7%	0.7%	106,401	0	0	0	0	－	－	0	0.7%	0.7%	106,401

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権							合計		
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、 各種処分向け 又は 行方不明等所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分納 誓約により、 現在の分割納付 額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分納 誓約により、 現在の分割納付 額では、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分納 誓約を行った が、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、 提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度	未収債権 の件数	0	4	0	0	0	0	2	0	1	7	0	0	0	3	0	0			2
未収金 残高	0	26,364	0	0	0	0	0	33,919	0	464	60,747	0	0	0	58,380	0	0	27,944	86,324	147,071
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	11	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	12
		令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令4実績)のケ [*]	147,071

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。 返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	—
取組実績	分納誓約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。 返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	—
課題	納付に至っていない債権について、早期に回収できるよう債務者と協議を続ける必要がある。	—
改善策	納付がない、納付交渉に応じない債務者について、必要に応じて財産調査等を実施するなどして納付交渉を続ける。	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。 返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.6%	

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
合計（過年度＋現年度）徴収率	0.6%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	052	債権区分	私債権	債権名	障がい福祉局作業センター運営費補助金返還金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ア')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	30,768	0	30,768	130	0	130	0.4%	0.4%	30,638	0	0	0	0	—	—	0	0.4%	0.4%	30,638
B 令3 実績	30,638	0	30,638	240	27,828	28,068	0.8%	91.6%	2,570	0	0	0	0	—	—	0	0.8%	91.6%	2,570
C 令4 修正目標	2,570	0	2,570	240	0	240	9.3%	9.3%	2,330	0	0	0	0	—	—	0	9.3%	9.3%	2,330
D 令4 実績	2,570	0	2,570	240	0	240	9.3%	9.3%	2,330	0	0	0	0	—	—	0	9.3%	9.3%	2,330
E 令5 当初目標	2,330	0	2,330	240	0	240	10.3%	10.3%	2,090	0	0	0	0	—	—	0	10.3%	10.3%	2,090
F 令5 修正目標	2,330	100	2,230	240	0	340	10.8%	14.6%	1,990	0	0	0	0	—	—	0	10.8%	14.6%	1,990
G 令6 当初目標	1,990	0	1,990	240	0	240	12.1%	12.1%	1,750	0	0	0	0	—	—	0	12.1%	12.1%	1,750

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権									合計
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 しているもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割誓約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	
未収金 残高	0	0	0	0	0	0	1,077	1,253	0	0	2,330	0	0	0	0	0	0	0	2,330	
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

2

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

2

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ

2,330

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約通り、定期的に納付がされている。	—
取組実績	分納誓約の内容は履行されているので、納付額の増額等により、早期の完納を目標に納付依頼をしていく。	—
課題	納付額の増額について交渉。	—
改善策	更なる増額を目指し、返済期間を短縮させる。	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	更なる増額を目指し、返済期間を短縮させる。	—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	049	債権区分	強制公	債権名	障がい児施設徴収金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	----	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ [＊]	エ [＊]	オ [＊]	カ [＊] ＝エ [＊] ＋オ [＊]	キ [＊] ＝エ [＊] ÷ウ [＊]	ク [＊] ＝カ [＊] ÷ウ [＊]	ケ [＊] ＝ウ [＊] ・ (エ [＊] ＋オ [＊])	キ [％] ＝(エ＋エ [＊]) ÷(ウ＋ウ [＊])	ク [％] ＝(カ＋カ [＊]) ÷(ア＋ウ [＊])	ケ [％] ＝ケ [＊] ÷ケ [＊]
A	令2 実績	18,714	0	18,714	1,636	162	1,798	8.7%	9.6%	16,916	7,653	4,236	0	4,236	55.4%	55.4%	3,417	22.3%	22.9%	20,333
B	令3 実績	20,333	10	20,323	1,442	155	1,607	7.1%	7.9%	18,726	6,802	5,053	0	5,053	74.3%	74.3%	1,749	23.9%	24.5%	20,475
C	令4 修正目標	20,475	46	20,429	2,185	878	3,109	10.7%	15.2%	17,366	7,184	4,239	0	4,239	59.0%	59.0%	2,945	23.3%	26.6%	20,311
D	令4 実績	20,475	▲ 2	20,477	2,512	76	2,586	12.3%	12.6%	17,889	8,179	6,327	0	6,327	77.4%	77.4%	1,852	30.8%	31.1%	19,741
E	令5 当初目標	20,311	0	20,311	2,173	873	3,046	10.7%	15.0%	17,265	7,189	4,241	0	4,241	59.0%	59.0%	2,948	23.3%	26.5%	20,213
F	令5 修正目標	19,741	0	19,741	1,855	284	2,139	9.4%	10.8%	17,602	7,470	5,781	0	5,781	77.4%	77.4%	1,689	28.1%	29.1%	19,291
G	令6 当初目標	19,291	0	19,291	1,879	284	2,163	9.7%	11.2%	17,128	7,153	5,536	0	5,536	77.4%	77.4%	1,617	28.0%	29.1%	18,745

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権							合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割契約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納付 額で、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割契約を行った が、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度	未収債権 の件数	0	402	21	0	0	84	130	0	280	917	0	0	0	14	0	14	931	
	未収金 残高	0	4,251	284	0	0	2,292	6,245	0	4,711	17,783	0	0	0	107	0	107	17,890	
現年度	未収債権 の件数	10	134	0	0	0	0	0	0	144	0	0	0	0	0	0	0	144	
	未収金 残高	131	1,721	0	0	0	0	0	0	1,852	0	0	0	0	0	0	0	1,852	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ((⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

57

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

1,075

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ[＊]

19,742

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・令和3年度に行った、滞納者への課税状況照会ならびに金融機関に対して行った預金口座状況照会の結果を踏まえて、給与・預金の差し押さえといったことや、滞納処分等の停止等の必要な措置を講じる。 ・債務承認書等の徴取により、時効完成に至らないよう債権の保全に引き続き努める。 ・債務者との交渉の状況を各区より毎月報告してもらうこととし、引き続き、区担当者の意識向上及び進捗管理の適正化を図る。	・口座振替利用を進めるため、措置決定時における扶養義務者（＝徴収金納入義務者）に対する制度説明等を的確に行えるよう、こども相談センターの担当者と連携を図ることにより、引き続き口座振替を勧奨していく。 ・債務者との交渉の状況を各区より毎月報告してもらうこととし、引き続き、区担当者の意識向上及び進捗管理の適正化を図る。
取組実績	・財産調査の結果、一定の財産が確認され、かつ時効完成予定日まで6か月以内となっている債務者（5名）に対して、区役所と連携し財産差し押さえを前提とした通知文と併せて、最終催告書を送付した結果、5名とも納付交渉に応じ、うち3名については完納となった。 ・残りの2名についても一部納付があり、残りの未収分の支払について引き続き納付交渉中である。 ・財産調査を進める中で、生活保護を受給していることが判明した債務者については、滞納処分の停止決議を行った。 ・債務者との交渉の状況について、各区より毎月報告を求め、区担当者の意識向上及び進捗管理の徹底を図った。 ・滞納がある債務者の抽出を行い、各区に該当者の未収債権管理滞等を求め、納付交渉状況を確認、時効完成日が近い債務者に対しては、納付交渉を行ったうえで債務承認書の提出を求める等、時効完成に至らないよう債権の保全に務めた。	・口座振替利用を進めるため、措置決定時における扶養義務者（＝徴収金納入義務者）に対する制度説明等を的確に行えるよう、こども相談センターの担当者と連携を図ることにより、引き続き口座振替を勧奨している。 ・債務者との交渉状況ならびに収入状況について、各区担当者からの収入報告の提出により毎月報告を受けている。その報告をもとに、数か月に亘って未納が続いている納入義務者については電話交渉をしてもらう等、早期に納付交渉を行うよう区役所に対して助言を行った。
課題	・各区において分納誓約徴取後、あるいは分納誓約が徴取できずに納付が滞るなど債務不履行となった債権についてのフォローが不十分であった。	・口座振替の推進について、令和4年度の口座振替利用者は15名となったが、引き続き口座振替の利用推進を積極的に進める必要がある。
改善策	・債務者との交渉の状況を区から局へ毎月報告することを徹底し、局と区とのさらなる連携を図るとともに、計画的に財産調査を行い、財産の有無の確認を行い、差押えが可能な場合には差押えの実施を行う。	・措置決定時の口座振替勧奨を徹底できるよう、引き続き、こども相談センターとの連携を図る。さらに、こども相談センターの新任担当者が徴収事務に係る基礎知識を持てるよう、区新任担当者説明会への参加勧奨や資料の提供に努める。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・現在実施している滞納者への課税状況照会及び預金調査の結果を踏まえて、給与・預金の差し押さえや、滞納処分等の停止等の必要な措置を講じる。 ・債務承認書等の徴取により、時効完成に至らないよう債権の保全に引き続き努める。 ・債務者との交渉の状況を区から局へ毎月報告することを徹底し、引き続き、区担当者の意識向上及び進捗管理の適正化を図る。	・口座振替利用を進めるため、措置決定時における扶養義務者（＝徴収金納入義務者）に対する制度説明等を的確に行えるよう、こども相談センターの担当者と連携を図ることにより、引き続き口座振替を勧奨していく。 ・債務者との交渉の状況を区から局へ毎月報告することを徹底し、引き続き、区担当者の意識向上及び進捗管理の適正化を図る。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	高齢福祉課	債権整理番号(3ケタ)	061	債権区分	非強公	債権名	老人福祉施設徴収金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ [＊]	エ [＊]	オ [＊]	カ [＊] ＝エ [＊] ＋オ [＊]	キ [＊] ＝エ [＊] ÷ウ [＊]	ク [＊] ＝カ [＊] ÷ウ [＊]	ケ [＊] ＝ウ [＊] ・ (エ [＊] ＋オ [＊])	キ [％] ＝(エ＋エ [＊]) ÷(ウ＋ウ [＊])	ク [％] ＝(カ＋カ [＊]) ÷(ア＋ア [＊])	ケ [％] ＝ケ＋ケ [＊]
A	令2 実績	44,770	461	44,309	7,054	327	7,842	15.9%	17.5%	36,928	492,431	483,749	0	483,749	98.2%	98.2%	8,682	91.4%	91.5%	45,610
B	令3 実績	45,610	▲ 203	45,813	7,192	895	7,884	15.7%	17.3%	37,726	503,570	489,746	0	489,746	97.3%	97.3%	13,824	90.5%	90.6%	51,550
C	令4 修正目標	51,550	▲ 1	51,551	13,411	0	13,410	26.0%	26.0%	38,140	501,845	495,822	0	495,822	98.8%	98.8%	6,023	92.0%	92.0%	44,163
D	令4 実績	51,550	▲ 187	51,737	6,635	51	6,499	12.8%	12.6%	45,051	523,901	512,988	0	512,988	97.9%	97.9%	10,913	90.3%	90.3%	55,964
E	令5 当初目標	44,163	▲ 1,725	45,888	12,165	0	10,440	26.5%	23.6%	33,723	501,845	495,822	0	495,822	98.8%	98.8%	6,023	92.7%	92.7%	39,746
F	令5 修正目標	55,964	0	55,964	13,991	0	13,991	25.0%	25.0%	41,973	523,901	517,614	0	517,614	98.8%	98.8%	6,287	91.7%	91.7%	48,260
G	令6 当初目標	48,260	0	48,260	12,065	0	12,065	25.0%	25.0%	36,195	523,901	517,614	0	517,614	98.8%	98.8%	6,287	92.6%	92.6%	42,482

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権							合計		
	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待たため、納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)			
過年度	未収債権の件数	0	161	34	9	0	72	320	42	7	645	0	4	26	0	2		2	0	34
年度	未収金残高	0	8,929	5,205	3,873	0	4,935	17,618	2,069	596	43,225	0	238	1,452	0	89	47	0	1,826	45,051
現年度	未収債権の件数	6	113	0	0	0	9	11	0	0	139	0	1	0	0	0	0	0	1	140
年度	未収金残高	448	5,991	0	0	0	3,240	1,065	0	0	10,744	0	169	0	0	0	0	0	169	10,913

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ((⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

132

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

819

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ[＊]

55,964

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・過去に分納していた者については、再度、分納により回収できるよう取り組む。 ・継続して納付交渉を行いつつ、市債権管理・回収アドバイザーへの相談等により他の回収方法も検討していく。 ・各区より定期的に未収金管理状況を報告させる。 ・未収金管理報告書には、各債務者に対する対応内容を個別に記入することとなっているため、それぞれの債務者への対応方法についての的確な助言・支援を行うよう努める。 ・納付交渉に応じない債務者については、支払督促の措置を講ずるなどの検討を行う。	・過去に分納していた者については、再度、分納により回収できるよう取り組む。 ・継続して納付交渉を行いつつ、市債権管理・回収アドバイザーへの相談等により他の回収方法も検討していく。 ・各区より定期的に未収金管理状況を報告させる。 ・未収金管理報告書には、各債務者に対する対応内容を個別に記入することとなっているため、それぞれの債務者への対応方法についての的確な助言・支援を行うよう努める。 ・納付交渉に応じない債務者については、支払督促の措置を講ずるなどの検討を行う。
取組実績	・滞りなく分納にて納付を行っている債務者に関しては、定期的に資力状況に変更がないかを確認し分納により債権回収を行った。 ・各区において継続して納付交渉を行うとともに、必要に応じて市債権管理・回収アドバイザーへの事実相談等を活用し、適切な方法での債権回収を行った。 ・各区から定期的に未収金管理報告者を提出させ、納付が滞っている債務者への対応方法について助言・支援を行い、納付が滞っていた債務者からも一部納付が確認できた。 ・納付交渉に応じない債務者については、支払督促の措置を講ずるなどの検討を行った。	・滞りなく分納にて納付を行っている債務者に関しては、定期的に資力状況に変更がないかを確認し分納により債権回収を行った。 ・各区において継続して納付交渉を行うとともに、必要に応じて市債権管理・回収アドバイザーへの事実相談等を活用し、適切な方法での債権回収を行った。 ・各区から定期的に未収金管理報告者を提出させ、納付が滞っている債務者への対応方法について助言・支援を行い、納付が滞っていた債務者からも一部納付が確認できた。 ・納付交渉に応じない債務者については、支払督促の措置を講ずるなどの検討を行った。
課題	・分納誓約による事実上の分納が広く使用されている。 ・経済的に困窮している債務者が多いため分納を行っていても納付が滞る場合がある。	・分納誓約による事実上の分納が広く使用されている。 ・経済的に困窮している債務者が多いため分納を行っていても納付が滞る場合がある。
改善策	・履行延期の特約等の手続きについて各区保健福祉センター担当者向け説明会で周知を行い、履行延期の特約等の活用を図る。 ・納付計画に沿った納付がない場合は一括弁済を求めるとともに、資力の状況を確認し履行延期の特約等を行うか、法的手続きをとるか検討し適切な方法での債権回収に務める。	・履行延期の特約等の手続きについて各区保健福祉センター担当者向け説明会で周知を行い、履行延期の特約等の活用を図る。 ・納付計画に沿った納付がない場合は一括弁済を求めるとともに、資力の状況を確認し履行延期の特約等を行うか、法的手続きをとるか検討し適切な方法での債権回収に務める。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・各区保健福祉センター担当者向け説明会を開催し債権管理についての知識向上を図るとともに、履行延期の特約等の手続き及び市債権管理・回収アドバイザーへの事実相談を活用するよう周知する。 ・納付計画に沿った納付がない場合は一括弁済を求めるとともに資力の状況を確認し、履行延期の特約等を行うか法的手続きをとるかの検討を行い、引き続き適切な方法での債権回収に努める。	・入所時や費用徴収金の年度更新時に口座振替の利用勧奨を行う。 ・各区保健福祉センター担当者向け説明会を開催し債権管理についての知識向上を図るとともに、履行延期の特約等の手続き及び市債権管理・回収アドバイザーへの事実相談を活用するよう周知する。 ・納付計画に沿った納付がない場合は一括弁済を求めるとともに資力の状況を確認し、履行延期の特約等を行うか法的手続きをとるかの検討を行い、引き続き適切な方法での債権回収に努める。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	高齢福祉課	債権整理番号(3ケタ)	074	債権区分	私債権	債権名	老人福祉施設整備資金貸付金償還金(元金)
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ア')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	162,414	0	162,414	2,400	0	2,400	1.5%	1.5%	160,014	0	0	0	0	—	—	0	1.5%	1.5%	160,014
B 令3 実績	160,014	0	160,014	160,014	0	160,014	100.0%	100.0%	0	193,690	175,562	0	175,562	90.6%	90.6%	18,128	94.9%	94.9%	18,128
C 令4 修正目標	18,128	0	18,128	18,128	0	18,128	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D 令4 実績	18,128	0	18,128	4,847	0	4,847	26.7%	26.7%	13,281	0	0	0	0	—	—	0	26.7%	26.7%	13,281
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令5 修正目標	13,281	0	13,281	0	0	0	0.0%	0.0%	13,281	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	13,281
G 令6 当初目標	13,281	0	13,281	0	13,281	13,281	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	100.0%	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け 又は 財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分割納 付中であり、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があ るもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分割納 付中であり、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要す るもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等により、債 務者の資力回復 を待ったため、 納付を猶予(期限 延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分割納 付を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、再度、 納付交渉中のも の	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止 の判断に至れて いないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約等 を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,281	0	0	0	0	13,281	13,281	
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は { ⑫ → ⑬ } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

1

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ[※]

13,281

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・残額については、今後の裁判結果、再生計画案、破産手続きを注視していく。 ・別途、任意弁済として当時の役員からの弁済の可否について、弁護士と相談し、取組みを進める。	—
取組実績	・当時の法人役員の法的責任については、弁護士と相談した結果、問うことができないことを確認。 ・大阪地方裁判所から再生計画の認可の決定が確定 ■再生債権の第1回弁済金が令和5年2月28日付 本市に納付。（本市への配分額97,788,721円中、本件貸付金債権及び延滞損害金分は4,846,721円）	—
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・残額については、今後の裁判結果、再生計画案、破産手続きを注視していく。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	高齢福祉課	債権整理番号(3ケタ)	097	債権区分	私債権	債権名	老人福祉施設整備資金貸付金償還金(延滞損害金)
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	—	合計(過年度＋現年度)	—
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B	令3 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
C	令4 修正目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
D	令4 実績	0	▲ 14,156	14,156	0	0	▲ 14,156	0.0%	—	14,156	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	—	14,156
E	令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F	令5 修正目標	14,156	0	14,156	0	0	0	0.0%	0.0%	14,156	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	14,156
G	令6 当初目標	14,156	0	14,156	0	14,156	14,156	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	100.0%	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以上 内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、 現在の分割納付額では、完納 まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待つため、 納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付を行ったが、 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないものは 換価済だが、未収金が残りの 回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の 財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の 委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計＝上記2のD (令3実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度 未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
過年度 未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,156	0	0	0	14,156	14,156
現年度 未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1
-------------------------------	---

令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令4実績)のケ	14,156

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・残額については、今後の裁判結果、再生計画案、破産手続きを注視していく。 ・別途、任意弁済として当時の役員からの弁済の可否について、弁護士と相談し、取組みを進める。	—
取組実績	・当時の法人役員の法的責任については、弁護士と相談した結果、問うことができないことを確認。 ・大阪地方裁判所から再生計画の認可の決定が確定 ■再生債権の第1回弁済金が令和5年2月28日付 本市に納付。（本市への配分額97,788,721円中、本件貸付金債権及び延滞損害金分は4,846,721円）	—
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・残額については、今後の裁判結果、再生計画案、破産手続きを注視していく。	—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	056	債権区分	私債権	債権名	高齢者ケア付き住宅入居者負担金【一般会計】
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	369	0	369	0	0	0	0.0%	0.0%	369	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	369
B	令3 実績	369	0	369	0	0	0	0.0%	0.0%	369	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	369
C	令4 修正目標	369	0	369	0	72	72	0.0%	19.5%	297	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	19.5%	297
D	令4 実績	369	0	369	0	0	0	0.0%	0.0%	369	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	369
E	令5 当初目標	297	0	297	0	297	297	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	100.0%	0
F	令5 修正目標	369	0	369	0	0	0	0.0%	0.0%	369	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	369
G	令6 当初目標	369	0	369	0	0	0	0.0%	0.0%	369	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	369

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	7
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	369	369	369
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

7

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

7

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ

369

4. 令和4年度の実行内容の検証など

	前年度	現年度
実行内容	・時効期限を過ぎたものについて、債務承認を得ることを目指しつつ、それぞれに応じた適切な債権管理処理を行う。	—
実行実績	・古い債権であるため、債務者の状況等、改めて書類整理を行った。	—
課題	・時効期限を過ぎたものについて、十分な整理ができていない。	—
改善策	・債権整理に向けて再度債務者への接触を図る。	—

5. 令和5年度の実行内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の実行内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	前年度	現年度
実行内容	債権整理に向けて債務者への接触を図る。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較		大阪府 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪府 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均		大阪府 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
	過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	—		合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	057	債権区分	私債権	債権名	高齢者ケア付き住宅入居者負担金【介護保険事業会計】
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B2	合計(過年度＋現年度)	B2
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	ウ'	エ'	オ'	カ'	キ'	ク'	ケ'	キ''	ク''	ケ''
		＝前年度ケ''	＝ア－ウ (▲＝増加を表す)				＝イ＋エ＋オ	＝エ÷ウ	＝カ÷ア	＝ウ－(エ＋オ)				＝エ'＋オ'	＝エ'÷ウ'	＝カ'÷ウ'	＝ウ'－ (エ'＋オ')	＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	212	0	212	10	0	10	4.7%	4.7%	202	443	414	0	414	93.5%	93.5%	29	64.7%	64.7%	231
B	令3 実績	231	0	231	29	0	29	12.6%	12.6%	202	393	351	0	351	89.3%	89.3%	42	60.9%	60.9%	244
C	令4 修正目標	244	1	243	41	0	42	16.9%	17.2%	202	391	391	0	391	100.0%	100.0%	0	68.1%	68.2%	202
D	令4 実績	244	1	243	5	0	6	2.1%	2.5%	238	476	412	0	412	86.6%	86.6%	64	58.0%	58.1%	302
E	令5 当初目標	202	0	202	0	0	0	0.0%	0.0%	202	391	391	0	391	100.0%	100.0%	0	65.9%	65.9%	202
F	令5 修正目標	302	0	302	100	0	100	33.1%	33.1%	202	424	424	0	424	100.0%	100.0%	0	72.2%	72.2%	202
G	令6 当初目標	202	0	202	0	0	0	0.0%	0.0%	202	424	424	0	424	100.0%	100.0%	0	67.7%	67.7%	202

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	5	5	17
	未収金残高	37	0	0	0	0	0	0	0	0	37	0	0	0	0	0	202	202	239
現年度	未収債権の件数	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	14
	未収金残高	63	0	0	0	0	0	0	0	0	63	0	0	0	0	0	0	0	63

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

7

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

31

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ

302

4. 令和4年度の実組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・令和3年度に発生した未収金については、速やかに債務者に接触し、全額回収に取り組む。 ・時効年限を経過したものについて、債務承認を得ることを目指しつつ、それぞれに応じた適切な債権管理処理を行う。	・迅速かつ的確に債務者への接触を行うなど、引き続き新たな未収金を発生させない取組を徹底する。
取組実績	・督促状・催告書の発付による督促及び催告を行った。	・納付の遅れている入居者(債務者)に対して、随時、督促状・催告書の発付による督促及び催告を行った。
課題	・時効年限を経過したものについて、十分な整理ができていない。	—
改善策	・債権整理に向けて再度債務者への接触を図る。	—

5. 令和5年度の実組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・令和3年度に発生した未収金については、速やかに債務者に接触し、全額回収に取り組む。 ・時効年限を経過したものについて、債務承認を得ることを目指しつつ、それぞれに応じた適切な債権管理処理を行う。	・迅速かつ的確に債務者への接触を行うなど、引き続き新たな未収金を発生させない取組を徹底する。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	12.6%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	89.3%	

	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	60.9%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	058・059	債権区分	私債権	債権名	高齢者住宅整備資金貸付金 高齢者住宅整備資金貸付金(元金収入)
----	-----	----	-----------	-------------	---------	------	-----	-----	------------------------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	ウ'	エ'	オ'	カ'	キ'	ク'	ケ'	キ''	ク''	ケ''
		＝前年度ケ''	＝ア－ウ (▲＝増加を表す)				＝イ＋エ＋オ	＝エ÷ウ	＝カ÷ア	＝ウ－(エ＋オ)				＝エ'＋オ'	＝エ'÷ウ'	＝カ'÷ウ'	＝ウ'－ (エ'＋オ')	＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	18,276	0	18,276	795	0	795	4.3%	4.3%	17,481	0	0	0	0	—	—	0	4.3%	4.3%	17,481
B	令3 実績	17,481	▲ 180	17,661	1,077	2,077	2,974	6.1%	17.0%	14,507	0	0	0	0	—	—	0	6.1%	17.0%	14,507
C	令4 修正目標	14,507	180	14,327	1,166	1,650	2,996	8.1%	20.7%	11,511	0	0	0	0	—	—	0	8.1%	20.7%	11,511
D	令4 実績	14,507	180	14,327	1,050	1,040	2,270	7.3%	15.6%	12,237	0	0	0	0	—	—	0	7.3%	15.6%	12,237
E	令5 当初目標	11,511	0	11,511	1,166	0	1,166	10.1%	10.1%	10,345	0	0	0	0	—	—	0	10.1%	10.1%	10,345
F	令5 修正目標	12,237	0	12,237	1,380	0	1,380	11.3%	11.3%	10,857	0	0	0	0	—	—	0	11.3%	11.3%	10,857
G	令6 当初目標	10,857	0	10,857	1,380	0	1,380	12.7%	12.7%	9,477	0	0	0	0	—	—	0	12.7%	12.7%	9,477

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中のもの 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予し(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等が、換価見込のないもの 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度 未収債権の件数	0	0	0	0	0	12	3	0	3	18	0	0	0	0	0	3	3	21
過年度 未収金残高	0	0	0	0	0	5,317	2,481	0	2,283	10,081	0	0	0	0	0	2,156	2,156	12,237
現年度 未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

21

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

21

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ

12,237

4. 令和4年度の実組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・分納中の者については、履行が途切れないように管理し、履行が遅滞している場合は、履行を確実にを行うよう催告する。 ・分納後不履行のものについて、調査の上、返還再開等、各債務者に応じて対応を行い、適切な債権管理処理を行う。 ・時効年限を経過したものについて、調査、整理等行う。	—
取組実績	・連絡が取れている債務者のうち、分納中の者について、履行が途切れないように注意・管理し、履行遅滞の者については、適宜催告を行った。 ・時効年限を経過したものについて、調査した結果、1件不納欠損処分に至った。	—
課題	・外国人債務者に対する調査が滞っている。	—
改善策	・できる限りの調査を行い、債権放棄できるように整理を続ける。	—

5. 令和5年度の実組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・分納中の者については、履行が途切れないように管理し、履行が遅滞している場合は、履行を確実にを行うよう催告する。 ・時効年限を経過しているものは不納欠損処分できるように整理を進めていく。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較		大阪市 (上記18市)	政令指定都市 平均			大阪市 (上記18市 [*])	政令指定都市 平均			大阪市 (上記18市 ^{**})	政令指定都市 平均
	過年度徴収率	6.1%		現年度徴収率	—			合計(過年度＋現年度)徴収率	6.1%		

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	062	債権区分	私債権	債権名	介護用品支給事業返還金
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B2	現年度	B2	合計(過年度＋現年度)	B2
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	222	0	222	148	0	148	66.7%	66.7%	74	129	129	0	129	100.0%	100.0%	0	78.9%	78.9%	74
B	令3 実績	74	0	74	0	0	0	0.0%	0.0%	74	32	13	0	13	40.6%	40.6%	19	12.3%	12.3%	93
C	令4 修正目標	93	0	93	12	0	12	12.9%	12.9%	81	0	0	0	0	－	－	0	12.9%	12.9%	81
D	令4 実績	93	0	93	0	0	0	0.0%	0.0%	93	253	239	0	239	94.5%	94.5%	14	69.1%	69.1%	107
E	令5 当初目標	81	0	81	12	0	12	14.8%	14.8%	69	0	0	0	0	－	－	0	14.8%	14.8%	69
F	令5 修正目標	107	0	107	107	0	107	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
G	令6 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中のもの 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力が回復を待たず、納付を猶予し(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等が、換価見込のないもの 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度 未収債権の件数	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2
過年度 未収金残高	19	0	0	0	0	0	0	0	74	93	0	0	0	0	0	0	0	93
現年度 未収債権の件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
現年度 未収金残高	0	0	0	0	0	14	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	14

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

3

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

3

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ

107

4. 令和4年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・再度、分納により回収できるよう取り組む。	—
取組実績	・一部の債務者について、区において納付交渉を行ったが、納付には至っていない。	・返還事由発生後、区において、速やかに債務者に接触し、早期に概ね回収することができた。
課題	・債権者について、分納誓約不履行後、接触できていない。	—
改善策	・継続して納付交渉を行いつつ、他の回収方法を検討。	—

5. 令和5年度の実績内容 … 「1. 令和4年度の実績目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・継続して納付交渉を行いつつ、他の回収方法を検討する。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位		位																			
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ)</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>過年度徴収率</td><td>0.0%</td><td></td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	過年度徴収率	0.0%		<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ')</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>現年度徴収率</td><td>40.6%</td><td></td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均	現年度徴収率	40.6%		<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ'')</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>合計(過年度＋現年度)徴収率</td><td>12.3%</td><td></td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均	合計(過年度＋現年度)徴収率	12.3%	
	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均																			
過年度徴収率	0.0%																				
	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均																			
現年度徴収率	40.6%																				
	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均																			
合計(過年度＋現年度)徴収率	12.3%																				
※ ①、②を記載できない場合は、その理由																					

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	063	債権区分	私債権	債権名	在日外国人高齢者給付金返還金
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	1,760	0	1,760	100	0	100	5.7%	5.7%	1,660	10	10	0	10	100.0%	100.0%	0	6.2%	6.2%	1,660
B	令3 実績	1,660	0	1,660	60	0	60	3.6%	3.6%	1,600	40	40	0	40	100.0%	100.0%	0	5.9%	5.9%	1,600
C	令4 修正目標	1,600	0	1,600	60	0	60	3.8%	3.8%	1,540	0	0	0	0	－	－	0	3.8%	3.8%	1,540
D	令4 実績	1,600	0	1,600	60	0	60	3.8%	3.8%	1,540	0	0	0	0	－	－	0	3.8%	3.8%	1,540
E	令5 当初目標	1,540	0	1,540	60	0	60	3.9%	3.9%	1,480	0	0	0	0	－	－	0	3.9%	3.9%	1,480
F	令5 修正目標	1,540	0	1,540	60	0	60	3.9%	3.9%	1,480	0	0	0	0	－	－	0	3.9%	3.9%	1,480
G	令6 当初目標	1,480	0	1,480	60	0	60	4.1%	4.1%	1,420	0	0	0	0	－	－	0	4.1%	4.1%	1,420

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	0	1	1	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3
	未収金残高	0	100	940	0	0	500	0	0	1,540	0	0	0	0	0	0	0	1,540
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

3

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

3

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ

1,540

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・分納中の者について、分納の履行が途切れないように管理する。 ・催告中の者について、訪問による接触を図り、債務者の現状把握に努める。 ・死亡した者について、国籍が外国籍で相続人確定が困難な点もあるため、法的リスク審査等を行い、適切な債権管理を行っていく。	—
取組実績	・分納中の者について、履行が途切れないように注意、管理した。	・返還事由発生後、区において、速やかに債務者に接触し、早期に全額回収することができた。
課題	・新型コロナウイルスの影響もあり、催告中の者に接触することができなかった。	—
改善策	・債務者のところへ直接訪問することを図る。	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・分納中の者について、分納の履行が途切れないように管理する。 ・催告中の者について、訪問による接触を図り、債務者の現状把握に努める。 ・死亡した者について、国籍が外国籍で相続人確定が困難な点もあるため、法的リスク審査等を行い、適切な債権管理を行っていく。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪府 (上記18市)	政令指定都市 平均	大阪府 (上記18市)	政令指定都市 平均	大阪府 (上記18市)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	3.6%		現年度徴収率	100.0%		合計(過年度＋現年度)徴収率
					5.9%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	086	債権区分	私債権	債権名	生活支援型食事サービス業務委託契約違約金
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ ^ア	エ ^ア	オ ^ア	カ ^ア ＝エ ^ア ＋オ ^ア	キ ^ア ＝エ ^ア ÷ウ ^ア	ク ^ア ＝カ ^ア ÷ウ ^ア	ケ ^ア ＝ウ ^ア － (エ ^ア ＋オ ^ア)	キ ^ア ＝(エ＋エ ^ア) ÷(ウ＋ウ ^ア)	ク ^ア ＝(カ＋カ ^ア) ÷(ア＋ウ ^ア)	ケ ^ア ＝ケ ^ア ＋ケ ^ア
A	令2 実績	0	0	0	0	0	—	—	0	5	0	0	0	0.0%	0.0%	5	0.0%	0.0%	5	
B	令3 実績	5	0	5	0	0	0.0%	0.0%	5	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	5	
C	令4 修正目標	5	0	5	0	5	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	100.0%	0	
D	令4 実績	5	0	5	0	5	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	100.0%	0	
E	令5 当初目標	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0	
F	令5 修正目標	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0	
G	令6 当初目標	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0	

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け、財産調査中 又は 行方不明等での所在調査中 又は 個人債務者が死亡したため、債務名義取得、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力が回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ ^ア ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度 未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度 未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

0

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

0

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ^ア

0

4. 令和4年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・受任弁護士に連絡をとり、処理方針や進捗状況について確認をとっていく。	—
取組実績	・配当通知書を受領し、配当額218円を回収した後、不納欠損処理を行った。	—
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和5年度の実績内容 … 「1. 令和4年度の実績目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	—	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	介護保険課	債権整理番号(3ケタ)	064	債権区分	強制公	債権名	介護保険料
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	----	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みが予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度△	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ'÷ケ'
A 令2 実績	1,823,452	7,856	1,815,596	277,759	570,695	856,310	15.3%	47.0%	967,142	52,991,978	52,230,760	0	52,230,760	98.6%	98.6%	761,218	95.8%	96.8%	1,728,360
B 令3 実績	1,728,360	6,416	1,721,944	314,738	586,319	907,473	18.3%	52.5%	820,887	54,504,959	53,814,203	0	53,814,203	98.7%	98.7%	690,756	96.3%	97.3%	1,511,643
C 令4 修正目標	1,511,643	8,093	1,503,550	275,150	566,189	849,432	18.3%	56.2%	662,211	54,791,840	53,915,170	0	53,915,170	98.4%	98.4%	876,670	96.3%	97.3%	1,538,881
D 令4 実績	1,511,643	6,237	1,505,406	244,288	504,091	754,616	16.2%	49.9%	757,027	54,686,601	54,002,489	0	54,002,489	98.7%	98.7%	684,112	96.5%	97.4%	1,441,139
E 令5 当初目標	1,538,881	▲ 102,128	1,641,009	300,305	566,189	764,366	18.3%	49.7%	774,515	54,791,840	53,915,170	0	53,915,170	98.4%	98.4%	876,670	96.1%	97.1%	1,651,185
F 令5 修正目標	1,441,139	5,946	1,435,193	262,641	520,689	789,276	18.3%	54.8%	651,863	54,836,137	54,068,432	0	54,068,432	98.6%	98.6%	767,705	96.6%	97.5%	1,419,568
G 令6 当初目標	1,419,568	5,857	1,413,711	258,710	520,689	785,256	18.3%	55.3%	634,312	54,836,137	54,068,432	0	54,068,432	98.6%	98.6%	767,705	96.6%	97.5%	1,402,017

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中の もの 又は 交付要求中の もの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過 年 度	未収債権 の件数	0	0	526	0	793	225	0	0	1,544	0	6,218	0	0	4,785	3,086	30,122	44,211	45,755
	未収金 残高	0	0	127,913	0	4,383	1,462	0	0	133,758	0	21,594	0	0	20,617	370,324	210,734	623,269	757,027
現 年 度	未収債権 の件数	0	0	1,530	0	945	114	0	0	2,589	0	6,130	0	0	462	2,351	0	8,943	11,532
	未収金 残高	0	0	371,780	0	5,978	1,139	0	0	378,897	0	20,650	0	0	2,421	282,144	0	305,215	684,112

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	20,856 人	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度) 令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令4実績)のケ	57,287 1,441,139
-------------------------------	-------------	--	-------------------------

4. 令和4年度の実組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	①から④については、現年度とあわせて取り組みを行っているため、現年度を参照。 ⑤時効間近の滞納保険料に対する納付勧奨 2年の時効を迎える滞納保険料に対し、年2回催告書及び納付勧奨文書の送付を行う。 ⑥滞納処分について 本市の滞納処分停止基準に定めた要件を満たす場合は、順次、滞納処分の停止を行う。	①滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化 第1段階(生活保護費受給者等)を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、差押を実施するなど滞納保険料の徴収強化を図る。 ②民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化 65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまでの早期滞納者への電話・訪問等の納付督促を行う。 ③各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化 年間を3期に分けて実施する収納対策を行う。滞納状況・納付状況を分析し、各区において納付督促文書や差押予告等を送付し、積極的に滞納者との接触を図る。また、市債権回収対策室と連携し、最終催告書を送付するなど徴収強化を図る。 ④被保険者資格の適正化 不現住者に対する被保険者資格の適正化により、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職権削除依頼を行い、不必要な保険料賦課の削減を行う。
取組実績	①から④については、現年度とあわせて取り組みを行っているため、現年度を参照。 ⑤時効間近の滞納保険料に対する納付勧奨 対象期別 ・R2年10～3月期・・・R4年9月1日発送(発送件数7,029件) ・R2年4～9月期・・・R5年3月1日発送(発送件数6,397件) ⑥滞納処分の停止について 停止を行った滞納者 892人 停止を行った金額 42,563千円	①滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化 【令和5年3月末実績】 ・財産調査件数 368,281件 ・差押件数: 823件 ・差押金額: 46,646千円 ②民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化 ・早期督促 【令和5年3月末実績】 243,834千円 ・中長期督促【令和5年3月末実績】 34,134千円 ③各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化 ④被保険者資格の適正化 【令和5年3月末実績】 調定削減額 24,986千円
課題	現年度とあわせて取り組みを行っているため、現年度を参照。	②について、65歳年齢到達者は就労等により平日日中は不在であることが多く、接触率が他の年齢層にくらべ下がる。また、介護保険制度では65歳年齢到達により自動的に第1号被保険者となるため、連絡先電話番号を把握していない場合が多い。その場合は、直接訪問しての督促となるため、電話での督促に比べ効率が下がる。
改善策	現年度とあわせて取り組みを行っているため、現年度を参照。	②平日日中不在者へは、夜間や休日の納付督促を重点的に行った。 ③早期滞納者を中心に、最終催告書等の発送を行い、更なる徴収強化を図った。

5. 令和5年度の実組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	①から④については、現年度とあわせて取り組みのため、現年度を参照。 ⑤時効間近の滞納保険料に対する納付勧奨 2年の時効を迎える滞納保険料に対し、年2回催告書及び納付勧奨文書の送付を行う。 ⑥滞納処分の停止について 本市の滞納処分停止基準に定めた要件を満たす場合は、順次、滞納処分の停止を行う。	①滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化 第1段階(生活保護費受給者等)を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、差押を実施するなど滞納保険料の徴収強化を図る。 ②民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化 65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまでの早期滞納者への電話・訪問等の納付督促を行う。 ③各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化 年間を3期に分けて実施する収納対策を行う。滞納状況・納付状況を分析し、各区において納付督促文書や差押予告等を送付し、積極的に滞納者との接触を図る。また、市債権回収対策室と連携し、最終催告書を送付するなど徴収強化を図る。 ④被保険者資格の適正化 不現住者に対する被保険者資格の適正化により、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職権削除依頼を行い、不必要な保険料賦課の削減を行う。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

20

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1日キ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	18.3%	22.2%

	大阪市 (上記1日キ*)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	98.7%	99.3%

	大阪市 (上記1日キ*)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	96.3%	98.1%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	介護保険課	債権整理番号(3ケタ)	065	債権区分	私債権	債権名	介護保険料誤還付返還金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ [＊]	エ [＊]	オ [＊]	カ [＊] ＝エ [＊] ＋オ [＊]	キ [＊] ＝エ [＊] ÷ウ [＊]	ク [＊] ＝カ [＊] ÷ウ [＊]	ケ [＊] ＝ウ [＊] ・ (エ [＊] ＋オ [＊])	キ [％] ＝(エ＋エ [＊]) ÷(ウ＋ウ [＊])	ク [％] ＝(カ＋カ [＊]) ÷(ア＋ア [＊])	ケ [％] ＝ケ [％] ＋ケ [＊]
A 令2 実績	3,481	0	3,481	0	0	0	0.0%	0.0%	3,481	75	65	0	65	86.7%	86.7%	10	1.8%	1.8%	3,491
B 令3 実績	3,491	0	3,491	0	0	0	0.0%	0.0%	3,491	70	70	0	70	100.0%	100.0%	0	2.0%	2.0%	3,491
C 令4 修正目標	3,491	0	3,491	0	0	0	0.0%	0.0%	3,491	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	3,491
D 令4 実績	3,491	0	3,491	0	0	0	0.0%	0.0%	3,491	58	58	0	58	100.0%	100.0%	0	1.6%	1.6%	3,491
E 令5 当初目標	3,491	0	3,491	0	3,491	3,491	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	100.0%	0
F 令5 修正目標	3,491	0	3,491	0	3,481	3,481	0.0%	99.7%	10	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	99.7%	10
G 令6 当初目標	10	10	0	0	0	10	—	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	—	100.0%	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中のもの 又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種催告中にて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中だが、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又はは履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ため、納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りの見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ [＊] ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度 未収債権の件数	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	548	548	549
過年度 未収金残高	0	0	10	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	3,481	3,481	3,491
現年度 未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ((⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

549

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ[＊]

549

3,491

4. 令和4年度の実組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	①誤還付返還金を発生させないための方策 昨年度に引き続き誤還付発生防止事務(日本年金機構との連携により、遺族に還付することが決定した時点で保険料の還付を行う方式)を実施し、誤還付の発生防止に努めた。 ②誤還付発生時の速やかな対応及び丁寧な説明による徴収 万一、誤還付が生じた場合には、区において速やかに債務者へ連絡をとり、丁寧な事情説明を実施する。また、発生判明時から納入通知書の発送までの期間を短縮し、できるだけ短い期間で対応を終了することに努めた。
取組実績	—	誤還付発生額 57,878円 徴収額 57,878円
課題	誤還付が発生してから相当年数経過しており、勧奨を行っても納付に結び付けることが非常に困難。 また、時効が経過している返還金が大半であるが、私債権のため、債権放棄するための調査を行う必要があるが、現在の体制では非常に難しい状況である。	【誤還付の主な発生理由】 年金特徴されていた被保険者が市外転出したことにより還付が発生した場合、通常の還付と同様に本人宛還付通知を行うが、転出直後に死亡した場合に死亡の事実を大阪市としてつかむことが困難。 還付通知書同封ピラに死亡している場合は連絡をするよう周知しているが、遺族より知られることなく被保険者本人等の名・口座で請求された場合は、気づくことなく還付してしまう。その後年金保険者より還付請求があつて誤還付であると判明する。 また、区役所において、死亡の事実をつかんでいても、確認漏れにより遺族へ還付してしまう事象も発生している。
改善策	債権放棄に向けて、調査を少しずつでも行えるよう検討していく。	市外転出者への還付通知の際の周知の徹底及び区役所における適正な事務処理の徹底。

5. 令和5年度の実組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	徴収停止の実施 債権放棄に向けて、調査を行えるよう検討する。	①誤還付返還金を発生させないための方策 昨年度に引き続き、誤還付発生防止事務(日本年金機構との連携により、遺族に還付することが決定した時点で保険料の還付を行う方式)を実施し、誤還付の発生防止に努める。 また、誤還付を防止するための注意点などを各区役所へ周知する。 ②誤還付発生時の速やかな対応及び丁寧な説明による徴収 万一、誤還付が生じた場合には、区において速やかに債務者へ連絡をとり、丁寧な事情説明を実施する。また、発生判明時から納入通知書の発送までの期間を短縮し、できるだけ短い期間で対応を終了することに努める。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	2.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	介護保険課	債権整理番号(3ケタ)	066	債権区分	強制公	債権名	保険給付費不正利得返還金及び加算金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ [※]	エ [※]	オ [※]	カ [※] ＝エ [※] ＋オ [※]	キ [※] ＝エ [※] ÷ウ [※]	ク [※] ＝カ [※] ÷ウ [※]	ケ [※] ＝ウ [※] ・ (エ [※] ＋オ [※])	キ [※] ＝(エ＋エ [※]) ÷(ウ＋ウ [※])	ク [※] ＝(カ＋カ [※]) ÷(ア＋ア [※])	ケ [※] ＝ケ＋ケ [※]
A	令2 実績	78,748	▲ 62	78,810	3,391	789	4,118	4.3%	5.2%	74,630	48,488	24,488	0	24,488	50.5%	50.5%	24,000	21.9%	22.5%	98,630
B	令3 実績	98,630	0	98,630	11,504	0	11,504	11.7%	11.7%	87,126	7,320	3,260	0	3,260	44.5%	44.5%	4,060	13.9%	13.9%	91,186
C	令4 修正目標	91,186	0	91,186	11,504	1,279	12,783	12.6%	14.0%	78,403	7,320	3,260	0	3,260	44.5%	44.5%	4,060	15.0%	16.3%	82,463
D	令4 実績	91,186	0	91,186	11,680	1,279	12,959	12.8%	14.2%	78,227	2,889	0	0	0	0.0%	0.0%	2,889	12.4%	13.8%	81,116
E	令5 当初目標	82,463	0	82,463	11,504	0	11,504	14.0%	14.0%	70,959	7,320	3,260	0	3,260	44.5%	44.5%	4,060	16.4%	16.4%	75,019
F	令5 修正目標	81,116	0	81,116	8,858	24,399	33,257	10.9%	41.0%	47,859	7,352	7,352	0	7,352	100.0%	100.0%	0	18.3%	45.9%	47,859
G	令6 当初目標	47,859	0	47,859	8,858	0	8,858	18.5%	18.5%	39,001	7,352	7,352	0	7,352	100.0%	100.0%	0	29.4%	29.4%	39,001

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権										合計
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びグ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)			
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け た、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又はは 分割納付中であり、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又はは 分割納付中であり、 現在の分割納付 額では、完納まで 10年以上要するもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力回復 を待ったため、 納付を猶予しているもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又はは 分割納付の履行 が滞り、再度、 納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの、 回収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者の 財産少額により、 強制執行見込の ないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止 の判断に至れて いないもの	債務者の代理人 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けた もの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約等 を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの				
	過年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	4	4	0	0	8	0	0	0	0		0	0	8
		未収金 残高	0	0	0	0	0	11,784	66,443	0	0	78,227	0	0	0	0		0	0	78,227
	現年度	未収債権 の件数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		0	0	1
	未収金 残高	2,889	0	0	0	0	0	0	0	0	2,889	0	0	0	0	0	0	2,889		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	9	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	9
	人	令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令4実績)のケ [※]	81,116

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	- 返済が滞っている事業者については、弁護士に助言を仰ぎつつ、納付交渉等続ける。 - 納付交渉を行ってもなお、納付に至っていない債権については、居所調査や財産調査を行う。 - 分納により返還中の事業者については、早期完済につながるよう、返済能力を確認し分納額の増額に向けた交渉を行う。 - やむを得ず消滅時効を経過した債権については、当該債権に対する過去の取組状況や経過を踏まえ不納欠損処理を行う。	- 返還金が発生した場合、一括返済を基本として納付交渉を行う。 - 返還金額が高額等により一括返済が困難な場合は、返済能力を確認したうえで最大限の分納額を提案し、できる限り早期に返済が終了するよう納付交渉を行う。
取組実績	- 分割納付が滞っていた一部債務者に対し、居所調査・財産調査及び現地訪問などの納付交渉を粘り強く行った結果、改めて分割納付させることができた。 - 時効到来している債権について、不納欠損事務を進めることにより債権整理を行った。	- 一括返済による納付交渉を行ったが、返還金が他市町村に及んでおり一括納付には至らなかった。 - 法人の収入状況や保有財産も確認したが、返済能力が乏しいため分納交渉を進めたが、法人による事業譲渡が行われ債権回収には至らなかった。 - 今後の対応方法について弁護士相談を行った。
課題	本件債務者については、事業者指定取り消しにより債務返済にあてる収入を得る手段がなくなっており、多額の不正が発生した段階で法人破産により債権回収が困難となってしまう場合が多い。	他市町村で行政処分を行った事業者に対する返還金等については、返還金等の発生に係る情報を早期に把握することが困難で、介護給付費の審査支払留保対応や納付交渉時期が遅れてしまう。
改善策	- 法人破産せずに着実に債権回収できるような返済能力に応じた金額による分納交渉を行うとともに、毎年定期的に返済能力を確認し、適切な分納返済額の設定を行う。 - また、状況によっては弁護士等の助言を仰ぎ、滞納処分等の対応を進める。	少なくとも府内の市町村とは適宜連携し、早期に行政処分に伴う返還金の発生状況を把握し、介護給付費の審査支払留保等の確実な債権回収につなげる。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	- 弁護士等の助言を仰ぎつつ、引き続き納付交渉等を適切に行い、未収残高の縮減につなげる。 - 分割納付により返還中の事業所についても増額交渉を行って早期の完済となるよう努める。 - 財産調査、滞納処分を行うも時効が到来した債権については、適切に不納欠損処理をすすめる。	- 返還金が発生した場合は、早期に当該事業所と接触を図り一括納付をさせるよう納付交渉を行う。 - 一括納付が困難な事業所においては、必要に応じて分割納付を行うなどの納付交渉を行う。 - 納付交渉等にも応じない事業所の場合は、財産調査を行いながら、差押等の強制徴収を行う。 - 特に悪質な事業所については、指定・指導グループとも連携し法的な手段も視野にいれて対応していく。 - 不正発覚から処分決定までの間、当該事業所の介護給付費の審査支払については、一旦保留する。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
過年度徴収率	11.7%		現年度徴収率	44.5%		合計(過年度＋現年度)徴収率	13.9%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	介護保険課	債権整理番号(3ケタ)	076	債権区分	非強公	債権名	保険給付費不当利得返還金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ ^㉓	エ ^㉓	オ ^㉓	カ ^㉓ ＝エ ^㉓ ＋オ ^㉓	キ ^㉓ ＝エ ^㉓ ÷ウ ^㉓	ク ^㉓ ＝カ ^㉓ ÷ウ ^㉓	ケ ^㉓ ＝ウ ^㉓ ・ (エ ^㉓ ＋オ ^㉓)	キ ^㉓ ＝(エ＋エ ^㉓) ÷(ウ＋ウ ^㉓)	ク ^㉓ ＝(カ＋カ ^㉓) ÷(ア＋ウ ^㉓)	ケ ^㉓ ＝ケ＋ケ ^㉓
A	令2 実績	57,235	1	57,234	2,796	0	2,797	4.9%	4.9%	54,438	11,597	10,601	0	10,601	91.4%	91.4%	996	19.5%	19.5%	55,434
B	令3 実績	55,434	0	55,434	1,113	9,153	10,266	2.0%	18.5%	45,168	11,385	9,464	0	9,464	83.1%	83.1%	1,921	15.8%	29.5%	47,089
C	令4 修正目標	47,089	0	47,089	1,927	210	2,137	4.1%	4.5%	44,952	11,385	9,464	0	9,464	83.1%	83.1%	1,921	19.5%	19.8%	46,873
D	令4 実績	47,089	0	47,089	2,670	2,013	4,683	5.7%	9.9%	42,406	16,709	11,711	0	11,711	70.1%	70.1%	4,998	22.5%	25.7%	47,404
E	令5 当初目標	46,873	0	46,873	1,927	0	1,927	4.1%	4.1%	44,946	11,385	9,464	0	9,464	83.1%	83.1%	1,921	19.6%	19.6%	46,867
F	令5 修正目標	47,404	0	47,404	2,193	0	2,193	4.6%	4.6%	45,211	13,230	13,230	0	13,230	100.0%	100.0%	0	25.4%	25.4%	45,211
G	令6 当初目標	45,211	0	45,211	2,193	0	2,193	4.9%	4.9%	43,018	13,230	13,230	0	13,230	100.0%	100.0%	0	26.4%	26.4%	43,018

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権							合計		
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びグ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け た、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待た め、納付を猶予 しているもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金があり、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、 強制執行見込 のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの			
	過年度 未収債権 の件数	0	4	0	0	0	4	2	0	0	10	0	0	0	0	0		0	10
	過年度 未収金 残高	0	9,519	0	0	0	9,797	23,090	0	0	42,406	0	0	0	0	0		0	42,406
	現年度 未収債権 の件数	1	2	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0		0	4
現年度 未収金 残高	12	626	0	0	0	4,360	0	0	0	4,998	0	0	0	0	0	0	4,998		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月1回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	14	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	14
		令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令4実績)のケ ^㉒	47,404

人

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	- 返済が滞っている事業者については、弁護士に助言を仰ぎつつ、納付交渉等を行う。 - 納付交渉を行ってもなお、納付に至っていない債権については、居所調査や財産調査を行う。 - 分納により返還中の事業者については、早期完済につながるよう、返済能力を確認し分納額の増額に向けた交渉を行う。 - やむを得ず消滅時効を経過した債権については、当該債権に対する過去の取組状況や経過を踏まえ不納欠損処理を行う。	- 返還金が発生した場合、一括返済を基本として納付交渉を行う。 - 返還金額が高額等により一括返済が困難な場合は、返済能力を確認したうえで最大限の分納額を提案し、できる限り早期に返済が終了するよう納付交渉を行う。
取組実績	- 分割納付が滞っていた一部債務者に対し、居所調査・財産調査及び現地訪問などの納付交渉を粘り強く行った結果、改めて分割付させることができた。 - 時効到来している債権について、不納欠損事務を進めることにより債権整理を行った。	速やかに納付交渉を行い、収入済のもの。 事業所 1,997,294円 被保険者 279,902円
課題	・多額の返還金発生に伴い事業所を廃止することがあり、その場合債務返済にあてる収入を得る手段がなくなる。また、場合によっては法人破産により債権回収が困難となってしまう場合がある。	・多額の返還金発生に伴い事業所を廃止することがあり、その場合債務返済にあてる収入を得る手段がなくなる。また、場合によっては法人破産により債権回収が困難となってしまう場合がある。
改善策	・法人破産せずに着実に債権回収できるよう返済能力に応じた金額による分納交渉を行うとともに、毎年定期的に返済能力を確認し、適切な分納返済額の設定を行う。	・法人破産せずに着実に債権回収できるよう返済能力に応じた金額による分納交渉を行うとともに、毎年定期的に返済能力を確認し、適切な分納返済額の設定を行う。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	- 弁護士等の助言を仰ぎつつ、引き続き納付交渉等を適切に行い、未収残高の縮減につなげる。 - 分割納付により返還中の事業所についても増額交渉を行って早期の完済となるよう努める。 - 時効が到来した債権については、適切に不納欠損処理をすすめる。	- 返還金が発生した場合は、早期に当該事業所と接触を図り一括納付をさせるよう納付交渉を行う。 - 一括納付が困難な事業所においては、必要に応じて分割納付を行うなどの納付交渉を行う。 - 納付交渉等にも応じない事業所の場合は、財産調査を行いながら、差押等の強制徴収を行う。 - 特に悪質な事業所については、指定・指導グループとも連携し法的な手段も視野にいれて対応していく。 - 不正発覚から処分決定までの間、当該事業所の介護給付費の審査支払については、一旦保留する。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	2.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	83.1%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	15.8%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	弘済院管理課	債権整理番号(3ケタ)	069	債権区分	私債権	債権名	嘱託職員報酬戻入金(弘済院)※総務局取扱分
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------------

1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	21	0	21	0	0	0	0.0%	0.0%	21	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	21
B	令3 実績	21	0	21	0	0	0	0.0%	0.0%	21	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	21
C	令4 修正目標	21	0	21	13	0	13	61.9%	61.9%	8	0	0	0	0	－	－	0	61.9%	61.9%	8
D	令4 実績	21	0	21	0	0	0	0.0%	0.0%	21	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	21
E	令5 当初目標	8	0	8	8	0	8	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
F	令5 修正目標	21	0	21	0	0	0	0.0%	0.0%	21	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	21
G	令6 当初目標	21	0	21	0	0	0	0.0%	0.0%	21	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	21

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

		回収債権									整理債権								合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
分類		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押え後、 換価手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分割 契約により、 分割納付中であり、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分割 契約により、 債務者の資力 回復を待ったため、 分割納付中だが、 現在の分割納付 額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待ったため、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分割 契約を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、 強制執行見込 のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けた もの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等 を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
	過 年 度	未収債権 の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		未収金 残高	0	21	0	0	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	21
	現 年 度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1
		令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令4実績)のケ	21

人

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・納付書等に加え納付勧奨文書の送付により、自主納付に向けた納付勧奨を行う。 ・法的手続きを進めるべき案件については、積極的に処理を進める。	—
取組実績	・分納誓約したものの、誓約どおりに納付されておらず、自宅への訪問による納付交渉を試みた。	—
課題	・分納誓約したものの誓約どおりに納付されず、納付交渉を実施しようとするも債務者との接触や連絡ができない。	—
改善策	・法的手続きを進めるべき案件については、積極的に処理を進める。	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・法的手続きを進めるべき案件については、積極的に処理を進める。 ・定期的な電話連絡、自宅への訪問等により債務者との接触を試みる。 ・引き続き、納付書の送付により債務者が自主的な納付を行うよう粘り強く納付勧奨を行う。	—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	弘済院管理課	債権整理番号(3ケタ)	078	債権区分	私債権	債権名	弘済院附属病院医療費(自己負担分)等
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B2	現年度	-	合計(過年度＋現年度)	B2
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ ^㉑	エ ^㉑	オ ^㉑	カ ^㉑ ＝エ ^㉑ ＋オ ^㉑	キ ^㉑ ＝エ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ク ^㉑ ＝カ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ケ ^㉑ ＝ウ ^㉑ － (エ ^㉑ ＋オ ^㉑)	キ ^㉑ ＝(エ＋エ ^㉑) ÷(ウ＋ウ ^㉑)	ク ^㉑ ＝(カ＋カ ^㉑) ÷(ア＋ウ ^㉑)	ケ ^㉑ ＝ケ ^㉑ ＋ケ ^㉑
A	令2 実績	336	0	336	0	0	0	0.0%	0.0%	336	14	0	0	0	0.0%	0.0%	14	0.0%	0.0%	350
B	令3 実績	350	11	339	3	0	14	0.9%	4.0%	336	113	0	0	0	0.0%	0.0%	113	0.7%	3.0%	449
C	令4 修正目標	449	111	338	30	0	141	8.9%	31.4%	308	0	0	0	0	—	—	0	8.9%	31.4%	308
D	令4 実績	449	111	338	1	0	112	0.3%	24.9%	337	104	0	0	0	0.0%	0.0%	104	0.2%	20.3%	441
E	令5 当初目標	308	0	308	30	0	30	9.7%	9.7%	278	0	0	0	0	—	—	0	9.7%	9.7%	278
F	令5 修正目標	441	104	337	30	0	134	8.9%	30.4%	307	104	104	0	104	100.0%	100.0%	0	30.4%	43.7%	307
G	令6 当初目標	307	0	307	30	0	30	9.8%	9.8%	277	0	0	0	0	—	—	0	9.8%	9.8%	277

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

		回収債権									整理債権									合計
分類		① 滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、 各種処分に向けて 、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	④ 【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のための法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分割 納付中であり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分割 納付中であり、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分割 納付を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの又は 換価済だが、未 収金が残りの 見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、 強制執行見込 のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ ^㉑
過年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	19		19
現年度	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	337	0	0	0	0	0	337		337
現年度	未収債権 の件数	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0		5
現年度	未収金 残高	104	0	0	0	0	0	0	0	104	0	0	0	0	0	0	0	0		104

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

14

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

24

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ^㉑

441

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・生存が確認できた債務者について、本人に対する納付交渉を書面送付等により引き続き行う。 ・死亡が確認できた債務者について、相続調査にて判明した相続人に対する納付交渉を書面送付等により行う。	—
取組実績	令和3年8月に債権管理アドバイザーに債権整理にかかる相談の結果を受け、各債務者への対応について方針を決定した。 ・債務者の居所及び相続人調査が完了していないものについては継続して調査。 ・調査結果により居所が判明した債務者またはその相続人に対し、納付交渉を継続。	債務者に対し、納入通知書及び納付勧奨文書を送付するとともに、電話での納付督促も並行して実施。
課題	債権整理に必要な各種調査が完了していない案件については、債権回収または放棄の判断に至らないため、居所が判明している債務者またはその相続人に対して納付交渉を試みるも、接触が取れないため納付に至っていない。	納付交渉を実施するも、未だ納付に至っていない。
改善策	債権整理に必要な各種調査が完了していない案件については、早期に調査を完了し、債権回収または放棄の判断に向けた事務処理を進める。	督促状の送付や定期的な電話督促等により、引き続き納付交渉を実施する。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	債権整理に必要な各種調査が完了していない案件については、早期に調査を完了し、債権回収または放棄の判断に向けた事務処理を進める。 調査結果により居所が判明した債務者またはその相続人には督促等を実施し、これによっても納付に至らない者については納付交渉を継続する。	督促等の定期的な送付により、早期の完納を促すとともに、納付交渉を実施する。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	弘済院管理課	債権整理番号(3ケタ)	087	債権区分	私債権	債権名	弘済院附属病院医療費 (労働者災害補償分)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	37	0	0	0	0.0%	0.0%	37	0.0%	0.0%	37
B 令3 実績	37	2	35	35	0	37	100.0%	100.0%	0	83	0	0	0	0.0%	0.0%	83	29.7%	30.8%	83
C 令4 修正目標	83	0	83	83	0	83	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D 令4 実績	83	0	83	83	0	83	100.0%	100.0%	0	25	0	0	0	0.0%	0.0%	25	76.9%	76.9%	25
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F 令5 修正目標	25	0	25	25	0	25	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
G 令6 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中のもの 又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、債務者の資力回復を待たため、納付を猶予しているもの	⑧ 換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待たため、納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りの見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度 未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度 未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収債権の件数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
現年度 未収金残高	25	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0	25

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ((⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

1

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ'

25

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	—
取組実績	令和4年7月会計収入済につき完結。	労働者災害補償分の医療費であり、債務者である労働局における審査・支払の日程上やむを得ず未収債権となったものである。 (令和5年7月末までに会計収入予定)
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	労働者災害補償分の医療費であり、債務者である労働局における審査・支払の日程上やむを得ず未収債権となったものである。 (令和5年7月末までに会計収入予定)	—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	弘済院管理課	債権整理番号(3ケタ)	090	債権区分	私債権	債権名	弘済院附属病院医療費 (健診料等)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B 令3 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	706	0	0	0	0.0%	0.0%	706	0.0%	0.0%	706
C 令4 修正目標	706	0	706	706	0	706	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D 令4 実績	706	82	624	624	0	706	100.0%	100.0%	0	458	0	0	0	0.0%	0.0%	458	57.7%	60.7%	458
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令5 修正目標	458	0	458	458	0	458	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令6 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	① 滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 の 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、 各種処分に向けて、 財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割納付中だが、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待た め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの、回 収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者の 財産少額により、 強制執行見込 のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交渉に 応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収債権 の件数	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5
現年度 未収金 残高	458	0	0	0	0	0	0	0	0	458	0	0	0	0	0	0	0	458

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ((⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

3

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

5

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ

458

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	—
取組実績	令和4年6月会計収入済につき完結。	各種健診等の受託にかかる医療費であり、債務者における審査・支払の日程上やむを得ず未収債権となったものである。 (令和5年6月末までに全件会計収入予定)
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	各種健診等の受託にかかる医療費であり、債務者における審査・支払の日程上やむを得ず未収債権となったものである。 (令和5年6月末までに全件会計収入予定)	—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	弘済院管理課	債権整理番号(3ケタ)	094	債権区分	私債権	債権名	弘済院附属病院医療費(施設入所者診療費)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	-	合計(過年度＋現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B 令3 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
C 令4 修正目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
D 令4 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	7	0	0	0	0.0%	0.0%	7	0.0%	0.0%	7
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令5 修正目標	7	0	7	0	0	0	0.0%	0.0%	7	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	7
G 令6 当初目標	7	7	0	0	0	7	—	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	—	100.0%	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中 の 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又はは履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ため、納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りの見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在が確定だが、停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度 未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度 未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収債権の件数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
現年度 未収金残高	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	7

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ((⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

1

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ

7

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	—
取組実績	—	施設入所者が当院を受診した際に発生した医療費であり、債務者の入金が遅延したため未収債権となったものである。 (令和5年6月末までに会計収入予定)
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	施設入所者が当院を受診した際に発生した医療費であり、債務者の入金が遅延したため未収債権となったものである。 (令和5年6月末までに会計収入予定)	—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	弘済院管理課	債権整理番号(3ケタ)	095	債権区分	私債権	債権名	弘済院附属病院医療費(インフルエンザワクチン予防接種委託料)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	-	合計(過年度＋現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
B	令3 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
C	令4 修正目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
D	令4 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	18	0	0	0	0.0%	0.0%	18	0.0%	0.0%	18
E	令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F	令5 修正目標	18	0	18	0	0	0	0.0%	0.0%	18	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	18
G	令6 当初目標	18	18	0	0	0	18	－	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	－	100.0%	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権							合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分割納 付中であり、現 在の分割納付額 で、10年以内の 完納見込がある もの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分割納 付中であり、現 在の分割納付額 で、完納まで10 年以上要するも の	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等により、債 務者の資力回復 を待たせ、納付 を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分割納 付中であり、再 度、納付交渉中 のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在確 定だが、停止の 判断に至れてい ないもの	⑫ 債務者の代理人 から債務整理の 委任通知が届い ているもの 又は 債務者が破産手 続中のもの	⑬ 債務者が破産免 責決定を受けた もの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の決 議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困 窮中だが、債権 の特性上、停止 の決議を行えな いもの 【非・私】 債務者が無資力 だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等を行 えないもの	⑯ 消滅時効期間が 経過しているも の	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の上 、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現年度	未収債権 の件数	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	未収金 残高	18	0	0	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	18	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ((⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

1

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ

18

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	—
取組実績	—	各種健診等の受託にかかる医療費であり、債務者における審査・支払の日程上やむを得ず未収債権となったものである。 (令和5年6月末までに会計収入予定)
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	各種健診等の受託にかかる医療費であり、債務者における審査・支払の日程上やむを得ず未収債権となったものである。 (令和5年6月末までに会計収入予定)	—